

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（松本英隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内といたします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようよろしくお願いいたします。

質問は、3番手嶋いずみ議員、1番池田耕介議員、5番鈴木康友議員、2番八神太紀議員、11番吉原経夫議員、4番後藤田麻美子議員、7番三輪明広議員、6番鈴木満議員の順に行っていただきます。

3番手嶋いずみ議員の一般質問を許します。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（松本英隆君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。議長のお許しをいただきましたので通告書に沿って2問質問させていただきます。

はじめに、学校体育館に空調設備の導入を。

近年地球温暖化により年々夏の暑さが増し、熱中症対策には万全を期すことが求められております。令和2年度に大型冷風機を導入していただきました。これにより授業や部活動の短時間での活動においては熱中症リスクは軽減されたかもしれませんが、しかし、体育館は災害時の避難所にもなっております。熱中症リスクの指標となる暑さ指数は湿度の影響が70%を占めています。大型冷風機では気温をある程度コントロールできても湿度はかえって上げてしまう可能性があります。災害時には大勢の人が避難し、長時間過ごすこととなります。熱中症や体調不良のリスクが高まるため適切な空調設備の導入は早期に進めるべきと考えます。国も導入を進めていますが、体育館は冷暖房効率が悪いことから断熱性能を確保した上で空調を設置することを呼びかけ、補助対象の要件にもなっています。予定されている南小学校体育館改修工事に合わせて断熱性工事を行うべきと考えます。今後、学校体育館へ空調設備の設置に向けた考えはあるのか、課題点

も含め町としての考えをお伺いいたします。

続いて2問目です。公民館の図書室・学習室の閉室時間延長について。

図書室・学習室は午前9時から午後5時まで開室しています。現在の閉室時間では仕事や学業等の都合で図書室・学習室を利用する時間が限られてしまいます。より多くの町民が図書室・学習室を利用され知識や教養の向上、読書の機会の提供を広げるためにも閉室時間を延長するべきと考えます。また、図書返却について公民館開館中に返却できればよいのですが不便を感じている方もおられます。町民自身の都合に合わせて図書を返却できる環境を整えるべきではないでしょうか。休館日、閉館時の返却用ポストの設置の考えはないかお伺いいたします。

以上で1問目の質問を終わります。

○教育部長（水野泰博君）

今後、学校体育館へ空調設備の設置に向けた考えはあるか課題を含め町としての考えをとの御質問です。学校の体育館は教育活動に利用されるだけでなく、災害時の避難所としても活用されるため利用する児童生徒や避難者が熱中症の心配することがなく、安全に過ごせるよう空調設備を設置する必要があると考えております。南小学校につきましては今年度行う長寿命化改修基本設計業務の中で体育館への空調設備の設置にあたっての基本調査を行うこととしておりますが、他の小中学校についても早期に実施する必要があると判断しておりますので、今年度の早い時期に調査費の補正予算を計上させていただきたいと考えておりますので、その際にはよろしく申し上げます。

続きまして、図書室・学習室の閉室時間を延長すべきと考えるがとの御質問です。公民館では今までも利用者からの要望を取り入れ、貸出冊数を1人3冊以内から5冊以内に変更するなど、利用を促進するためのさまざまなサービス向上に取り組んでまいりました。しかしながら、今回御質問のあります図書室及び学習室の開館時間の延長については、これまで利用者からの御要望をお聞きしたことがございませんので、今後利用者ニーズの調査を実施いたしまして開館時間延長に伴う課題などを踏まえた上で検討していきたいと考えております。

また、休館日や閉館時の返却ポストの設置については、これまでも課内でも設置場所についてなどの検討をしておりましたが、まずは公民館の正面玄関、入って右側に通用口、駐車場とつながっている通用口がございますが、通用口を利用して図書返却口を設置いたしまして利用状況などを踏まえて今後ポストの設置について考えていきたいと考えております。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

答弁ありがとうございました。ではまず体育館の空調設備のことについて質問させていただきます。南小学校改修工事について伺います。3月議会において令和8年度9年度工事予定と聞いておりましたが体育館への空調設備設置もそのスケジュールになるの

でしょうか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

体育館への空調設置についての御質問でございますが、長寿命化の工事のほうは8・9年度とおっしゃられるとおりですが、体育館の空調設置につきましては前倒ししてでもやっていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます、よろしくお願いいたします。先ほどの答弁より、他の小中学校についても早期に順次進めていただけるということで大変感謝いたします。空調設備の導入には膨大な費用が掛かります。施工されるにあたって国の補助に期限があるものもありますが、財源確保は意識されているのでしょうか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

国などの財源確保については意識しているかとの御質問でございますが。文部科学省や経済産業省などのほうで補助金があるということは確認しております。また、起債などもございますのでそういったところを意識しながら財源の確保に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○3番（手嶋いずみ君）

では、早期に手を打ち、財源確保に努め町の負担を軽減できるようによろしくお願いいたします。体育館の最大収容人数または想定人数をお伺いいたします。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

体育館の災害時の収容人数との御質問です。大治小学校は101名、大治南小学校は48名、大治西小学校は58名、大治中学校は101名。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。まずゲリラ豪雨、台風といった水害。南海トラフ地震といった災害が今いつ起きてもおかしくない状況でございます。避難所である体育館がまだ空調設備が整っていないときに起きた場合、住民は少しでも快適に生活できる場所を求めたいと思いますが、思うのが信条であります。避難所を住民の方は選べるのでしょうか。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

避難者の方が避難所を選べるかという御質問ですが、どの避難所に避難していただいても構いませんのでよろしくお願いいたします。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございました。選べるということで、災害がないことを祈っております。体育館の空調設備の導入によって快適な避難環境を提供することができ、避難者としての先ほど御答弁ございました最大収容人数を体育館に受け入れることが出来ます。また体育館は児童生徒はじめ地域のスポーツクラブの活用にも利用されていますので空調設備導入に向けた早期の実施、取り組みに期待しております。

続いて、図書室・学習室の閉室時間の延長についての質問に移らせていただきます。  
まず、図書室・学習室の現在の利用状況をお伺いいたします。

○社会教育課長（加藤裕一君）

利用状況ということでございます。令和5年度の実績になりますが、図書室の利用者数は10,966人、学習室の利用者は1,627人でした。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。学習室においては平日より土日の利用が多いと聞いておりますが、学生の方が多いのでしょうか。また何席ありますでしょうか。

○社会教育課長（加藤裕一君）

学習室の利用状況についてということでございます。土日はおっしゃる通り学生ですね。特に高校生の利用が多いように感じております。また学習室の座席数は現在42席ございます。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

高校生が多いということは大学受験に向けて勉強されているかなと思います。学生にとっては平日利用したいけど帰宅してからは開いていないので利用できないのではないのでしょうか。実際にそういったお声を聞いております。塾に通っている子、自分の部屋がある子は学習に集中できる場所があります。そんな子ばかりではありません。学習意欲のある子供たちにせつかくある学習室を有効利用してもらおうべきと考えます。

また、テスト期間中・夏休み・冬休みに開いている会議室や議場室を開放している自治体もあります。それくらい学習室の大切さを考え未来の育成に取り組んでおります。子供が多い我が町もそんな子供たちにやさしい取り組みも考えていただけたらとも思っております。図書室も同様、先ほどは聞いておりませんということだったんですが、子供自身で本を借りようと思っても平日帰宅してからでは間に合わないの、閉室時間を延長してほしいとお声を聴いております。

先ほど答弁に利用者ニーズの調査を実施しと言われましたが、どのようにされるのでしょうか。

○社会教育課長（加藤裕一君）

ニーズ調査の方法といたしましては、利用者に対するアンケート調査であったり、試行期間を設け、閉室時間の延長を実施し、利用者数を把握する方法などを検討しております。以上です。

○3番（手嶋いずみ君）

先ほど、これまで利用者から要望がありませんでしたとのことなのに、現在利用されている方だけのアンケートでしたら、それは不便は感じていないことになるかなというふうに思います。子供たちの中には学習室の存在すら知らない子もおります。中学校は保護者LINEがあると聞きしております。それでもアンケートをとってみたい小学

校では先生が尋ねられてもいいのかなっていうことも思います。何らかの方法で広く町民に聞いてほしいと思います。学生や仕事を持つ人は閉室時間が延長されれば今まで利用できなかった方でも利用できるようになります。小さなことでございますけれども地域全体の活性化につながる可能性があります。ぜひ図書室・学習室の閉室時間延長を進める方向で検討していただけるようお願いいたします。

返却ポストの設置については既に検討されていたということで安心いたしました。町民の利便性向上を図るためにも早期の設置をお願いいたします。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（松本英隆君）

3番手嶋いずみ議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時16分 休憩

午前10時17分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1番池田耕介議員の一般質問を許します。

○1番（池田耕介君）

議長。

○議長（松本英隆君）

池田耕介議員。

○1番（池田耕介君）

1番池田耕介です。議長のお許しをいただきましたので通告書に基づき「町民の利便性向上と、職員の負担軽減のため、宿日直の制度の改善を」と題して質問をさせていただきます。

役場の宿直室に学校体育施設スポーツ開放の鍵を借りに行く機会があります。休日でも夜間でも職員さんが対応をしてくださいます。近いところだと5月の大型連休、世間は連休中で役場も当然閉庁している日中や夜間、もちろん毎日違う職員さんではありますが宿日直のためにわざわざ出勤をし、さまざまな対応をしてくださることに感謝を申し上げますと同時に、町民の利便性向上や職員さんの負担軽減のために現状の宿日直の制度で改善できる部分もあるのではと感じております。そこで、はじめに5点お伺いをします。

1、宿日直の時間と業務の内容は。また、対応の件数と総数に占める割合を宿直、日

直別でお伺いをいたします。それぞれどのようになっているのでしょうか。

2、宿直室で行っている町内の施設の鍵の受け渡しに関して。現状では休日に町内の施設を利用する際、役場の宿直室で鍵を借り、利用する施設に行き施設を利用し、利用後は施設を施錠してまた役場の宿直室に行き鍵を返し、帰宅をするといった流れになっております。例えば施設の隣に住んでいる人であっても一度鍵を借りるために役場に足を運び、そしてまた施設に行き利用する。終わった後も役場に鍵を返しに行きから帰宅をするということに現状なります。利用する町民の方の利便性、またその都度鍵の受け渡しの対応をする職員さんの負担軽減を考えるとスマートロック、現在さまざまなタイプのもので出ておりますが、これを導入すると家から直接施設に向かい、あらかじめ発行されている暗証番号を入力するなどして施設を利用することが出来る。帰りも同様となります。いちいち役場に立ち寄るといった手間がなくなるわけです。暗証番号もその都度変更できるタイプの製品も出ており、セキュリティ上の心配もないかと考えます。これで利用する方は便利になり、また宿日直の業務から鍵の受け渡しをなくせるため職員さんの負担も減る。スマートフォンタイプのもので導入する場合、スマートフォンを持っていない人は、となるのであればまずはスマートロックと窓口対応の併用であっても今より対応の件数は減らせると考えますが、いかがでしょうか。

3、さまざまな行政手続きのオンライン化が今後進んでいくと思われまます。デジタル庁もさまざまな手続きのオンライン化を推進していく方針を示しております。オンライン化でなくても提出書類を庁舎のポストで預かるなどの形に変更ができれば窓口対応の負担を減らせると考えますが、いかがでしょうか。

4、さまざまな電話対応について。最近では企業等のホームページなんかを見ても何々のお問い合わせはこちらなどと情報の掲載されているページに誘導される形がよく見られます。全てを電話で受け付けるのではなく、今年1月から始まった大治町の公式LINEやホームページのAIチャットボットを有効に活用していくことで、宿日直による対応を減らせると考えます。現在の大治町の公式LINEに、例えば道路で猫が死んでいますなどとメッセージを送りますと、このアカウントではメッセージの確認や個別の返信はできませんといったように返ってきます。基本的に現状では一方向の情報の発信といった運用なのかなと感じております。ほかの市町村におきましては、公式LINEのメインメニューからAIチャットボットに質問をできるページに移動ができ、そこに先ほどの道路に猫が死んでいます等と入力しますと、電話番号と受付時間は平日8時半から5時15分などというように出てくる自治体もあつたりもします。また、LINE公式アカウント自体にAIチャットボットを実装することで、入力した質問に自動で回答ができるといった機能も現在ではあつたりします。以前、私が一般質問させていただきましたが町の公式LINEアカウントの有料の機能については、令和6年度中の運用開始を目指すとの答弁を総務部長からいただいたと記憶をしております。このような

機能の有効活用について考えのお伺いをします。

5、これまでいくつかの質問を上げましたが、いずれも現状の宿日直で対応している業務を住民サービスの質を落とすことなく別の形に変えることで、これなら宿日直の業務を廃止してもいいんじゃないかとなることを期待してのものです。現在の宿日直の業務の負担について担当されている職員さんはどのように感じているのか。そういった声を把握する取り組みはされているのでしょうか。またそういった声に対してこれまでどのように対応してきたのかと、今後の宿日直の業務に対する考えをお伺いします。以上5点よろしくお願いたします。

○総務部長（大西英樹君）

宿日直の時間、業務内容について御質問いただいています。時間につきましては宿直につきましても午後5時15分から翌日の午前8時半までを男性2人の職員で対応しております。続いて日直につきましては土日祝日、また年末年始のような休日のときの対応となりますが午前8時半から夕方の午後5時15分までで女性職員2人で行っております。

また業務内容につきましては主な業務といたしまして、庁舎の敷地内の取り締まり、文書等の受け取りや発送、町税等の収納、また死亡届や婚姻届等の戸籍などの届け出書の受領、それから先ほど御質問にもありましたように公共施設の鍵の受け渡し、犬猫死体処理などありますが、また火災・災害などの非常時には関係部署への連絡といった業務がございます。

次に、対応件数でございます。令和5年度の実績となりますけれども、宿直では文書の受け取りが6件、町税等の収納が339件、戸籍の届け出が36件、鍵の受け渡しが2,944件、犬猫死体処理の対応が20件。合計で3,345件でございます。総数に占める宿直での割合につきましては文書の受け取りが0.2%、町税等の収納が10.1%、戸籍の届け出書が1.1%、鍵の受け渡しが88%、犬猫死体処理の対応が0.6%でございます。

続きまして日直の対応件数でございます。文書の受け取りが154件、町税等の収納が243件、戸籍の届け出書が122件、鍵の受け渡しが1,600件、犬猫死体処理の対応が17件、合計で2,136件でございます。総数に占める日直での割合は文書の受け取りが7.2%、町税等の収納が11.4%、戸籍の届け出書が5.7%、鍵の受け渡しが74.9%、犬猫死体処理の対応が0.8%となっております。以上でございます。

○教育部長（水野泰博君）

次に鍵の受け渡しに関してスマートロックを導入する考えはどの御質問ですが、学校体育施設・スポーツ開放施設において議員ご提案のスマートロック等の先進的な機能を導入することは、利用者、管理者双方にとって利便性の向上と鍵の開け閉めの管理等で効率化を図る上では有効な手法の一つであるというふうに認識しております。以前ですが他の議員の御質問にお答えいたしました。次期公共施設の予約システムを検討する際には予約・支払い・スマートロック等での鍵の管理までワンストップで提供できるシ

システムの導入を検討して参りたいと考えております。以上です。

○福祉部長（安井慎一君）

それでは3問目の質問でございます。提出書類を庁舎ポストで預かるなどの形に変更できれば窓口対応を減らせると考えるがどうかとの質問でございます。現在、宿日直におきましては受付書類としまして戸籍の届け書がございます。戸籍の届け書につきましてはその性質上、婚姻や離婚などによる身分関係の効力発生時期にかかわることから厳格な取り扱いが求められております。休日及び執務時間外の取り扱いにつきましては「戸籍事務取扱準則制定標準」で規定されており、それによりますと届け出があったときは「受領しなければならない」また「受付日時分を記載しなければならない」とされているところでございます。従いまして、受領した日時分を記載する必要があるため単に庁舎ポストに投函して提出するだけでは受領とは言えず、受付日時分も不明となりますので認められないというふうと考えております。以上でございます。

○総務部長（大西英樹君）

4つ目の質問でございます。電話対応につきまして町の公式LINEやAIチャットボットを活用したら減らせるのではないかという御質問です。まず、町のLINEにつきましては情報発信機能のみとなっておりますので、質問に対して答えるということは現状できない状況であります。AIチャットボットにつきましてはよくある質問やその回答をあらかじめ登録し、AIにより適切な回答を自動的に導き出すとそういった機能がございますが、宿日直時の電話の問い合わせによくあるような道路の損傷やごみの不法投棄、それから住民票や戸籍の届け書に関するようなことが主ではございますが、そのような内容につきましては検索しやすいようにAIチャットボットのトップ画面で表示をして、そこからどの質問に入っていけるというような対応をして電話での問い合わせが減るようにやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、LINEの今後の活用についてお話を少しいただいておりますが、今のところ10月からの運用を目指してですね、こちらは新たな機能といたしましてさまざまな町民との双方向でのやり取りができるような機能をつけていきたいと考えております。以上です。

続きまして、5つ目の質問でございます。宿日直業務について職員はどう感じているのか、職員の声を把握する取り組みはどの御質問をいただいております。まず、人事部門といたしましては若手職員を対象といたしまして総務部長や総務課長との懇談の場を随時設置しております。

また、大治町では行動計画策定・推進委員会というのがございまして、こちらは若手職員で構成しておりますが、仕事と家庭の調和がとれる職場を目指すことを目的に会議を開いております。そういった場での意見を求めてみたりですね、その中で宿日直業務含めた職場環境状況の確認や改善に向けた方策を議論しているところでございます。そ

ういった場ではですね職員から宿日直により正規の勤務時間以外の勤務時間が増えてしまふ、また長時間にわたる連続勤務といったことが身体的負担や、近年では居住地が遠方の職員が多くなったことにより移動時間が負担になっているというような声は聞いております。

今後の宿日直業務に対する考えはという御質問ですが、職員には日ごろから年次有給休暇の取得促進を呼びかけております。特に宿直明けや日直を行う週には休暇を取得し、心身のリフレッシュを図るよう推奨しておるところでございます。今後につきましても宿日直業務での課題・問題点を検証し、職場環境の改善や負担軽減につながるよう対応してまいりたいと考えております。以上です。

○1番（池田耕介君）

ありがとうございます。それでは幾つか質問をさせていただきます。宿日直、宿直の時間が午後5時15分から8時半まで、日直の時間が休日の午前8時半から午後5時15分までと先ほど答弁をいただきましたが、宿日直に関しては断続的な勤務ですかね、状態としてほとんど労働する必要が無い勤務のみを認めると労働基準法にありますので勤務時間といった捉えなのかはどうかは難しいところですがですね、その時間その場所に拘束をしておるといったことは同じかなとは思いますが、その時間拘束をされていて宿日直の手当の支給額は幾らになっているのかお伺いをします。

○総務課長（佐藤友哉君）

宿日直勤務の手当の額についての御質問でございます。宿日直勤務につきましては1回につき4,400円となっております。以上です。

○1番（池田耕介君）

ありがとうございます。こちらはまた後ほど触れさせていただきます。

宿日直の業務の中でやはり一番多いのが鍵の受け渡し、宿直の88%日直の74.9%と先ほど御答弁をいただきました。昨年度他の議員の一般質問の際にスポーツ課長からの答弁で現在の公共施設予約システムの契約期間が令和8年1月31日までとあったと記憶をしております。現在令和6年になります。令和8年1月ということは来年度の途中でこの期限を迎えてしまうため、来年度の予算にて次のシステムを契約・導入をしていかなければならないかと思いますが、こういった認識で合っているでしょうか。

○スポーツ課長（水野 学君）

次期公共施設予約システムの契約時期に係る検討の期間でございますけれども、ただいま議員がおっしゃったような形で今年度中から来年度の予算計上に向けて考えていかなければならないという認識でございます。以上でございます。

○1番（池田耕介君）

来年度の予算の編成に向けて今は6月ですが日程的に間に合うものなのか、それともまた契約をしてしまって何年か先と次の更新まで伸びてしまうのではないかと考えてし

まいります、そのあたりのスケジュールのことについてお伺いをいたします。

○総務部長（大西英樹君）

予算編成のことでございますが、今年度につきましては7、8月夏の時期に来年度どういった事業をしていこうかというような打ち合わせをする場を設けております。そうした中でスマートロックというのは宿直業務のみならず、町民の利便性を上げるという点で非常に有効な施策だと思っておりますので、それを導入しようと思っておりますと当然システムの入れ替えもあります、現場のドアというか扉というかそういったところの簡易的な工事が必要となってこようかと思っておりますので、そういったところ必要なところを検証しながら後は先進自治体のところもよく見ていきたいなというふうに思っておりますので、そういった時間も含めましても来年度の当初予算には間に合うというふうに考えております。以上です。

○1番（池田耕介君）

ありがとうございます。来年度間に合うということでスマートロックに関してはですね、町民の利便性・職員の方への負担と併せて災害時なんかには公共施設が避難所になる際、役場の職員や住民の方がスムーズに避難所を開設できるといった利点もあると理解をしておりますのでぜひとも来年度の予算に計上していただけたらと考えております。

続きまして、3つ目の質問の提出書類をポストに預かるなどの形にといったところの先ほどの御答弁をいただきました。戸籍関係の書類を受領して日時分を記載をしなければならないということですが、現在郵送によって届け出を受理している部分もあるかと思っておりますが、そのあたり受理はどのようにしておるか教えていただきたいです。

○住民課長（立松 修君）

郵送の場合の取り扱いにつきましては、郵便配達員が持ってこられたときに宿直者が受け取った封筒に受付印を押し、さらに日時分の回転印を押し取り扱いとなっております。以上です。

○1番（池田耕介君）

正式な受理に関しては翌開庁日に審査をした日時になるのか、受け取ったその日時になるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○住民課長（立松 修君）

正式には翌日に住民課職員が届け書の内容を審査し、正しいものと認められればそこで受理決定となります。効力発生時期は実際に受領した日が効力発生の時期となります。以上です。

○1番（池田耕介君）

他の自治体なんかを調べていますとですね、戸籍住民課などに届け出が届いた日を受理日としておるところもあるのかなと。また届け出の受付が翌営業日以降としているところもあるのかなとホームページを見る限りでは思ったんですが、そのあたりはどうい

ったように決まっているのでしょうか。

○住民課長（立松 修君）

現状では役場住民課で受領して、中身を審査して内容が正しいものと認められたときに受理決定日、受理日になります。受理日が決まったうちに実際届け出が受領された日、提出された日が効力発生の時期になるという取り扱いとなっております。以上です。

○1番（池田耕介君）

ありがとうございます。もちろん届け出によって日付なんかを提出される方が重視される日にちなんかもあったりするのかなと思いますので、日付の決定は大事になってくるかなとも思いますが、もちろん24時間365日対応していれば便利ではありますが、住民サービスの質と担当する職員さんのバランスも考えていく必要があるのかなと思います。死亡届の届け先を名古屋市なんかですと中区役所のみに限定しておったりですとか、シルバー人材センターに委託をして開封をせずそのときは預かるのみと、中の確認もしないといった自治体もあるように理解をしておりますので、サービスに関してはやっぱりどうしても増えていく方が多いのかなと思いますので精選をしていく必要もあるのかなと考えます。

宿日直の業務の負担についてももう少しお伺いをしたいと思います。最初の答弁で宿日直の手当1人1回の勤務あたり4,400円といった答弁がありました。もちろん通常の勤務のように仕事があるわけではなく断続的な勤務ということですので、その時間ずっと職務に当たっているわけではないと思いますが、単純に拘束時間で4,400円を割ると1時間当たり数百円という額になろうかと思えます。同じように宿直の業務が当直という言い方になります。病院なんかですと1回あたり1万5000円だったり2万円だったりといった金額が支給されるようで、それであるならまだしも一晩泊って4,400円というのは不満の声も出ようかと思えます。また現状です。一律に宿日直が回ってくる、家庭の状況であったり家庭に小さなお子さんがいたり共働きであったり、さまざまな状況が考えられる中で、一律に宿日直が回ってくるというのはある意味平等とも言えますが家庭における負担といった部分では果たして平等なのかと疑問にも思えます。例えば職員さんの中で独身で一人暮らしで例えば手当が貰えるんだったら役場で寝ても家で寝ても同じだから構わないといった職員さんが仮にみえるとして、宿日直を希望制にいたしまして希望をとった結果、仮に例えば2分の1の人数で宿日直を回すことになる。回ってくるスパンは短くなるけれどもその分手当の支給額は単純計算で2倍になるといったような宿日直の回し方はいかがでしょうか。嫌でも課される業務と自ら望んで希望して担う業務、精神的な負担は変わってくるかと思えますがいかがでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

宿日直業務での職員の負担軽減のためのシフトの御質問でございます。職員の身体的・時間的な負担を考慮いたしまして、宿直では基本的に1カ月に1回程度回ってくるよう

なシフトになっています。また日直につきましては、2カ月に1回程度で順番が回ってくるようなそういったシフトを組んでいるところです。また職員の方、先ほど議員のおっしゃられていたように、子供の育児をしているそういった職員もごございます。そういった職員で部分休業ですとか育児短時間勤務という勤務時間を制限している、そういった申し出があって承認をされた職員もごございますが、そういった職員に対しては宿直・日直の勤務は免除しているといったルール付けもしております、子育てしている職員には配慮してごございます。自らの希望で連続して宿直を行うようなそういった勤務はどうかというようなそういった御質問だと思いますけれども、我々人事担当としては通常の業務に影響を受けるような身体的な疲労が蓄積することも影響が考えられますのでそういった業務を増やすだとかそういったことの考えはなく今までどおりシフトを組んで順番に行っていただくそういった考えでおりますのでよろしく申し上げます。以上です。

○1番（池田耕介君）

疲労に関してですと、もちろん疲労もたまろうかと思しますので厚生労働省が夜間の宿直の業務は週1回を回数の限度としていると、休日日中の日直業務は月1回を限度と示しているということで逆に言えばそこまでは許容、許容といえますか、されているのかなと思いますし、逆に負担がといったことであればそのような負担のかかる業務を例えば夜間に宿直をしたうえで翌日朝からも勤務に当たる職員さんが担うであったり、休日例えば日曜日に日直をしたうえで翌月曜日から一週間勤務に当たる職員さんが負担のかかる業務を担っているというのはどうなのかなとも思うわけであります。市町村によっては外部への委託をしている自治体もあるかと考えます。警備会社であったりシルバー人材センターであったり、また宿日直を担当する会計年度任用職員さんを採用しておる自治体もあるかと考えますが、こういった外部の人材を活用していく考えについてはいかがでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

宿日直業務の外部への委託の考えはという御質問でございませう。これまでも宿日直業務を民間委託に切り替えた他の市町村の状況を調査して研究してきたところもあります。しかしながら先ほどありました戸籍の届け書ですとか税金等の収納、また災害のときの緊急時の対応・連絡等々そういった業務は直接これが民間委託にできるかっていうのは十分調査をして研究していかなければならないことだと考えておりますし、行政サービスの低下につながるようなこともあってはいけませんし、当然民間委託に切り替えるにあたっては費用負担が増加することも考えられますので、その費用に見合う効果があるのかというのも十分検討していく必要があると今後もまた研究をしていきたいと考えております。以上です。

○1番（池田耕介君）

もちろん宿日直の業務、そのとき災害があるかもしれない何かがあるかわからない中で

多岐にわたると思いますのでサービスの質につながるようなことはあってはいけないかなと思います。また先ほど費用の話がありましたが確かに外部に委託をしていくとおそらく費用は上がるのかなというように思いますが、逆に言えばそれぐらいの費用が本来発生する業務を現状たった1日4,400円で職員さんに負担してもらっているというのが望ましい状態なのかなというように思っています。またいつどんな業務が舞い込んでくるか読めない部分もあるかとは思いますが、統計上明らかに届け出の多い日というのも例えば婚姻届などにはあるのかなと7月7日七夕の日であったりとか、ゾロ目の日であったり11月22日いい夫婦の日、またクリスマスであったりとかバレンタインデー付近なんかは婚姻届の提出も多いのかな、これは宿日直の日誌なんかを見ればおそらく届け出数が記録してあるのかなと思います。また休日であっても重みが違うといいましょうか例えば大型連休だったり年末年始だったりとか多くの人ができるば宿日直を避けたい日というようなものもあるのかなと、そういった日に宿日直が当たった職員さんには宿日直の手当を加算して支給するといった考えはいかがでしょうか。お伺いします。

○総務課長（佐藤友哉君）

宿日直勤務の手当の金額についてでございますが、こちら金額につきましては国家公務員の額に準拠した金額を定めております。今まで人事院勧告に伴い国家公務員の給料が上がったり下がったりとかありますが、そういったのに応じて我々大治町についても準拠した形で行っております。したがって、今回今1回につき4,400円っていうのは法準拠という形をとらせていただいておりますので、こちらを金額をそれぞれの休日は増やしたりだとかそういった考えは今のところございませんのでよろしくお願ひします。

○1番（池田耕介君）

宿日直の業務というのはそもそもが公務員の本来の業務ではないはずで、そこが負担となって日中に十分なパフォーマンスができないであったり例えばそれも原因の一つもあって離職をしてしまうであったり、また宿日直がある自治体はそもそも受験をするのを避けるであったりといったことがもしあるのであれば、それは大治町にとっても大変大きな損失であるのかなというように考えます。新しいものを取り入れるとなると費用が発生する場合がありますがスマートロックに関しては利用する町民の方々の利便性の向上、その他の宿日直の業務に関しては担当される職員さんの負担の軽減のため、技術や人への投資、かけるべきお金はしっかりとかけ町民の方にも職員さんにもより一層優しい町となってくれることをお願いを申し上げて以上で私の質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本英隆君）

1番池田耕介議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時51分 休憩

午前10時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番鈴木康友議員の一般質問を許します。

○5番（鈴木康友君）

議長。

○議長（松本英隆君）

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

5番鈴木康友です。議長のお許しをいただきましたので通告書に基づき鈴木康友の一般質問をさせていただきます。国民健康保険特別会計についてお伺いをさせていただきます。

国民健康保険は高齢者の進行、非正規雇用者の増加などにより財政基盤がぜい弱であることや市町村間の著しい負担格差などの問題解決を求められてきました。2018年4月から国民健康保険の運営が市町村から都道府県単位に変更されました。これは約50年ぶりといわれる大規模な制度改革であり、都道府県主体にすることで恒常的な赤字財政に苦しむ国民健康保険の財政安定化に加えて医療費の適正化に関する都道府県の役割を強化する目的があります。制度改革の結果、負担と給付の見える化により地域の事情や課題が見えやすくなりました。その反面で市町村による法定外繰入いわゆる赤字補填が制限されたことにより、収納率の向上など財源確保策を考える必要が出てきております。ここで自分の論点を資料で提示いたします。モニターのほうを御覧ください。

暫時休憩をお願いします。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時01分 休憩

午前11時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

失礼いたしました。細かくて文字が見えにくいんですが、こちら都道府県及び市町村における令和4年度国民健康保険特別会計予算編成に当たっての留意事項について。

これは厚生労働省さんが各市町村に配付、都道府県にも配付している資料です。こちらについて一文で、これあとでわかりにくいのもう一度提示するんですが、事業費について国保特会、これ国保特別会計の略ですね。国保特会で経理する場合は当該経費相当分を一般会計からの繰入金から計上されたい。つまり何が言いたいかと申し上げますと、こういうことですね。厚生労働省の通知がありましたよと国保、今後国民健康保険略して国保と呼びます。国保の事業費は町が負担してくださいと通知であります。令和4年度の資料です。これ厚生労働省と中央会のほうに許可をいただきましたので提示させていただきました。そして何が行われたかという昨年度これ予算の組み方、数字ちょっと見にくかったら申し訳ございません。これ国民健康保険の総務管理費。過去の計上方式が上です。そして下が今年度、令和6年度の予算として計上されたやり方です。合計額は一緒なんですね、合計額は。そしてその中で上げられているのが一般会計と一般財源ちょっと似ているんで間違えやすいんですが、一般会計っていうのは町のお財布のことで町の会計。そして一般財源というのは被保険者の財産、つまり保険税などを徴収したお金です。これが国保のお金ということです。ここにおいて今までの計上方式、合計額は変わっていません。どっちにしたって山頂は同じです。僕はだから今年の計上が間違っているだったりとか僕が正しいとかいう批判や否定をしたいわけじゃないんです。登山ルートを示しているんです。登山ルートによっては時間も違えば危険性、リスクも変わってくる。そのことをご留意いただいて以下質問をさせていただきます。

その中で何かといいますと令和6年度の予算の計上の仕方、一般財源つまり今までは使ったことがなかったお金が使われているぞというところが論点でございます。

次に行きます。これちょっと見えないかもしれませんがよく聞いてください。国民健康保険の方にはかかわってきますんで、一般会計ですね、ここからお金を繰り入れます。つまり例え話をします。国・県がおじいちゃんおばあちゃんです。そしてお父さんお母さんが大治町です。そして国保の特別会計が子供です。おじいちゃんおばあちゃんに頼まれたものを買ってきてといわれました。国保の子が。そしてそのために今までは1万円を大治町から先に繰り入れ、もらっていたんですね。そしてそこを支払い先に払います、物をもらいます。そして後でおじいちゃんおばあちゃん家遠いから時間がたつてからお金をくれましたと。じゃあお母さんはおばあちゃんからお金をもらったんでしょ、ちゃんと返してねと言って大治町に返しました。こういうルートが描かれていました。しかし今年度はそれがなくなった。どういうことかという1万円自分で払ってねって言われたんですよ孫が、直接ね。という形になっている予算書に見えますよということなので以下の何点かを質問させていただきます。

まず初めに、国保電算システム改修業務委託料を令和5年9月補正予算では職員給与

費等繰入金にて705万1000円で計上しております。しかし令和6年当初予算では一般財源で財源更正をしております。同じ業務の予算なんですけど財源更正、つまりお金のもらい先の考え方もしくは支払い方の考え方が変更になったのかと。

続きまして2番目、総務管理費は今まで一般会計繰入金つまり町から先にお金をもらっていたんですが、今回全額もらっていないぞと。令和6年度は一般財源で計上しているものがあるんですがこれについてはなぜか。

3番目、来年度国民健康保険、税率改正は今の推定でどうなるのか。以上の3点について伺いたいと思います。

○福祉部長（安井慎一君）

それではお答えさせていただきます。1問目の国保電算システム改修業務委託料への財源充当の質問、それから2問目の総務管理費への財源充当には関連がありますので合わせてお答えさせていただきます。歳出予算の総務管理費いわゆる事務費への財源につきましては一般会計からの繰入金を充当する考えに変わりはありません。今回システム改修費を計上するに当たりましては、一般会計からの繰入金か国庫負担金等を充当する手法をとります。今回は初めてのケースとしましてシステム改修費に対する国庫負担等が当該年度になるのかあるいは翌年度に入ってくるのかというところで不明な部分がありました。従いまして一旦、国民健康保険税を充当させていただいたところがございます。仮に当該年度で補助が確定しますと国民健康保険税と国庫負担等の財源を更正してまいります。また翌年度の補助になった場合のお話でございますが、当該年度に一般会計から繰り入れたのち国民健康保険税との財源更正を行い、翌年度に一般会計へ返還するといった手法をとることとしております。今後の総務管理費への財源充当につきましてはそのときの状況に応じながらも冒頭申しました基本的な考えに基づいて予算計上をしていくこととしております。

次に2問目の御質問です。来年度の国民健康保険の保険税の税率ですね。こちらの改正はどうなるのかという御質問でございます。当初予算概要説明会時にも説明させていただきましたが今年度、令和6年度の税率につきましては支払準備基金を全額活用することにより税率の上昇を抑制することといたしました。令和7年度以降につきましては支払準備基金の財源、こちらがない中での予算編成となってまいります。年末に愛知県から示される事業費納付金の金額によりましては税率の上昇も含め改定の検討をする必要があると考えております。以上でございます。

○5番（鈴木康友君）

御回答いただきましたので再質問のほうをさせていただきます。まず設問3、来年度の国民健康保険の税率改正はどうなるのかということで、こちらについて以前の資料を僕振り返って見させていただいたら、その折には数年間の予定税率もしくは来年度の税率予定といえますか推測値というものは出ていたんですね。ですが今年に関しては来年

度の予定税率、もしくは推定値というものが示されていなかったということなんですね。こちらについて支払準備基金がもうない中で組むということなので、支払準備基金等は考えずに現状の財源で試算をして予定税率が上がるのか下がるのか、こういったものについて算出することはできると思うんですけども、こちらについては数値というのは今の段階で出ていないんでしょうか。

○保険医療課長（水野克哉君）

来年度の予定数値、税率が出ているかどうかというところでございますが、現状は出てございません。以上です。

○5番（鈴木康友君）

愛知県の国民健康保険運営方針も出ました。で、こちらについて保険税の急激な上昇を抑制するなどということで文言をいただいているんですが、実際に数値が出てこないと我々も単年度だけではなくて予算というものはずっと続いていくものなのでこちらについての議論も数字が見えないとできない部分があると思うのでこちらについてぜひ出していただきたいなとは思っているんですが、それ以外にも2018年4月から冒頭に申し上げました運営が都道府県と市町村単位で担うことになったとありますが、実際町の今回の国民健康保険税率を改正するときに愛知県と議論だったりとか相談、もしくは向こうから数字の提示などはあるんですか。

○保険医療課長（水野克哉君）

愛知県から提示されるかということでございますが、事業費納付金の額が示されるのが大体年末ですね11月・12月ごろに提示されてまいりますので、その数字をもとにしながら町として協議・検討していくという流れでございます。以上です。

○5番（鈴木康友君）

今回回答いただきましたが提示があったと、その後決めていくということは町単独で決めていくというふうに聞こえるんですが愛知県と相談、その数字をもとに最終的にこうなったっていう相談をしているかいないかについて御回答お願いします。

○保険医療課長（水野克哉君）

失礼しました。県のほうからは標準税率が示されます。ということで町単独でその税率は決定しているということでございます。

○5番（鈴木康友君）

町単独で税率を定めているということだったら試算はできるだろうと思うので、もし可能であれば現在の時点でわかる税率について提示いただけるとありがたいと思います。それを踏まえて1問目・2問目あわせて回答をいただきましたので、こちらもあわせて質問をさせていただきます。今回初めてのケースということでさっき、初めてのケースとして伺いました。初めてのケースということであれば、これ結構重要なことだと思うんですよ。先ほどグラフのほうもう一回出させていただいていた方がいいですか、資料を。

ここの考え方ですね。この考え方がなくなるという形になるのでこれは僕は大きな変更だと考えているんです。ただ部長の回答の中に基本的な考え方の違いはございません、つまり原則論は変わっていない、今回は特殊なケースだというふうに自分は聞こえたんですがその特殊なケースであればなおさら今回、今年度だけですよなのか今後これ続くんですよっていう形で説明をしていただかないとわからないんですよ。なぜ説明がなかったのか、こちらについてお伺いをしたいと思います。

○福祉部長（安井慎一君）

議題となっておりますシステムの改修費です。これは国の負担に基づいて町が実施していくというものでございます。通常ですと国の負担につきましては事業を実施する当該年度、例えば今6年度でございますので通常ならば6年度に国からお金が交付されると。しかしながら、5年度に実施した分を含めまして国からは当該年度もしくは翌年度の受け入れになるのかどちらかまだ未定であるということがございましたので、令和6年度につきましては、まずもって一般財源を充当して事業を進めていくと、そのうえで財源が確定したのちに財源更正を行っていくという手続きを踏まえていきます。以上でございます。

○5番（鈴木康友君）

今いただいた質問は丁寧にお金の流れのケースを説明していただいたんですがそうではなくて、考え方が変わったことに関してなぜ議会に説明してくれなかったんですか。こちらが質疑を投げかけたときに今回の答弁とは違う回答が出ていたと僕は記憶しているんです。なのでここはなぜ説明を、しかも聞いたときにしていただけなかったのかなというところを伺っているんですが、そこについてもう一度だけ伺っていいですか。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時15分 休憩

午前11時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

議員お話がございました当初予算概要時の説明、この説明会では確かに今みたいな御質問、回答あるいはこちらからの投げかけということはなかったかと思えます。これにつきましては特定財源の充当、あるいは一般財源の充当ということで財源内訳の件もございましたので多分振り返ってみますとそのときには話をしなかったのかなというふう

に認識をしております。以上です。

○町長（村上昌生君）

説明不足があったとしたらこれは大変申し訳ない話かもしれませんが、お金の出どころの話をご丁寧に説明していただきましたが、今までは一般会計から充当するという手法をとっているケースが多かった。それが必ずしも正解じゃないというわけではありません。それは議員さっきおっしゃったように間違っているとか批判してる話じゃないという自分自身がおっしゃったとおりです。で、これはシステム改修費っていうのは国からお金をもらいます。今説明があったように当該年度にお金がおりてくるかどうかの確認をしたところどうも不明確な国からの回答であったということでこういう手法をとらせていただきましたが、そもそもが一般会計からちょっとお金を借りてくるか国保特会の中からお金を借りてくるかの話であって、いずれ返すんですこれは、どこから充当してこうと。ですから、どこかで財源更正をして正当な姿に戻すんですこれは。ですからもし議論をするとするならば正当な姿に戻さなかったときには、これ大変大きな問題になると思いますけど返すお金ですから。で、もう一つ言わせていただきますと、一般会計から持ってくるというケースが多かったんですが元々国保特会の中の予算です。ですのて担当の立場からすると一般会計からのお金を流用するのではなくて国保特会の中でやりくりができるならという考え方が基本的にあるんで、今回は国保特会の中からちょっと借りたと、ですからこれ返します。ですからどこへ返すかの問題であって、これこのままにほかっておくほうが大きな問題となると思いますのでご理解いただけるとありがたいかなと思います。

○5番（鈴木康友君）

ではもう一度ちょっと提示をさせていただきます。今重要なことをおっしゃっていただいたのでそのとおりだなと思いながらもう一度表のほうを見ていただけるとわかりやすいと思いますので、はい。町長がおっしゃったのはそのとおりです。こうじゃなくても結局プラスマイナスは0であろうということをおっしゃったわけです。先ほどのときにこれが赤字が出ているのかどうか、結局はプラマイゼロだから変わらないよねということをおっしゃってるわけですよ。僕はそう受け止めました。ですが、それに関して考え方が少し違うと僕は申し上げたんです。それはなぜかというと先に質問しましたよね。繰入金金が支払準備基金がもうない中で計上をすると。つまり今までよりも財源が薄くなったぞということをおっしゃってるわけですよ。つまり国保の財源幅が少なくなった、僕冒頭で申し上げましたよね、赤字で苦しんでるんですよ各自自治体と。つまり10万円財布の中に入っているのと11万円財布にお金が入っているのと何かが起こったときに対策できる金額の幅が違うということをおっしゃってるんですよ。プラマイが一緒だったからいいってことじゃないんです。ここでいうのは最初に大治町から繰入金を入れなかった場合に例えば先ほど出した数字3158万のうちの2293万円は確実に国からの支払いが

ない時点では国保特会の財布から少ないんですよと、これ5円になってる、5,000円です、ごめんなさい失礼しました。ここ5,000円ですね。なのでこの金額について2293万5000円がスタートの時点で令和6年度は少なくなるんですよ。業者に支払った時点で2293万5000円もしくはほかの支払いに使った時点で少なくなるよということを僕は申し上げていたんです。だからゴールは一緒なので何か間違ってるというわけではない。ただ繰り入れられるものについては先に繰り入れておいた方が何かの病気が急にはやったりとか、医療費が急増したってことは今までだって補正予算何回も組んできたじゃないですか。だから予算の幅は必要じゃないですかと。必要なものは繰り入れたらどうですかという論点でお話をしているんです。だから町長の言うことも間違いでないし僕の言うことも間違っていないと僕は信じてます。だから右か左かの話です。ただどっちを選ぶかということだけで今回は僕の案を提示させていただいております。なので続けてまいります。

[発言する者あり]

○5番（鈴木康友君）

まだ質問中なので失礼しました。もうすぐ終わるのでもう少々お待ちください。システム改修費とこちらの国庫負担等が当該年度になるかつまり6年度になるか7年度になるか不明確でありましたと伺いました。これ回答いただきました。ですが令和5年度の9月にほぼ同じシステム改修を行っております。そのときには9月の補正予算で該当しておりましたが今回予算は予測して算定するものでございますから、金額出てましたよねさっき。先に別に借りることもできた。ですがなぜ今回システム改修費は当初予算で繰り入れをしなかったのかこの点についてもう一度伺いたいと思います。

○福祉部長（安井慎一君）

それぞれの会計間の繰り入れ・繰り出しの話でございます。これは予算編成に伴ってそれぞれ特別会計、特に今回は国保会計ですね。そちらが必要な予算それから財源、これらを網羅した予算を立てています。その中で他の会計、今回ですと一般会計から繰り入れるこの金額につきましては、やはり一般会計とも相談をしながら6年度の事業を見据えた形でそのときに適切な財源運用となっていくということで進めております。今後においても年度当初の予算につきましては、それぞれの会計ごとに入出りを見ながら進めていくものというふうに認識しております。以上です。

○総務部長（大西英樹君）

1点、一般会計の立場から私のほうからお話をさせていただきたいと、少し説明が入りますので長くなりますけど、国民健康保険の特別特会というのがありまして基本的には加入者の税収からやっていくというのが、つまり財布は別ということですね。ということでございますけれども、議員ご指摘のとおり事務費についてはこれは一般会計で負担してもいいという法の決まりでございます。ただ先ほどから福祉部長が説明していますとおりシステム改修というのは、これ国が100%見るというような財源措置をしている

わけですね。ということであればそういったものは基本的には一般会計の立場からしますと国庫負担金を予算を歳入を上げてなおかつ歳出の事業費を計上すると、これが当然なんです。というのはそれを一般会計で負担しようとする国からもらえるはずのお金を一般会計、例えば社会保険加入者いろんな共済組合加入者これらの方たちの税収をもって充てるという形になってしまうので、国庫がつくものについてはやっぱり国庫で予算を上げるというのが一般会計のほうからしてみるとこれは原則だと思っております。ただ、今回は何年度に入ってくるかわからないというものについて当初予算を計上するときにはまず、いの一に一般会計で繰り入れるのか、とりあえず税で建て替えておいて国からどうせ入ってくるのである国から入ってくるのであれば財源に入れ替えをしよう。そういう考えで今回はやったわけですが、これが例えば翌年度に入ってくるとなるとその年度の保険給付費が枯渇してしまう可能性もあります。これは議員のおっしゃるご心配のとおりだと思います。そういった事態があった場合にはこれは一般会計で補填をとりあえずしておいて、翌年度国庫もらったら返していこうとそういう考え方になりますので事務費イコール必ず一般会計で補填しないといけないという考え方のもと、国庫が入るのであれば国庫で手当てすべきとこれは一般会計の立場から言うという考え方がございます。ということでご理解いただければと思います。以上です。

○町長（村上昌生君）

今総務部長が説明しましたし、先ほどからも福祉部長が答弁しておりますけれども、これ運用上の問題でありますので運用上の手法だけの話でありますので、こうすべきだとかそういう話ではありませんので今説明したとおりであります。そもそも基金も全部崩しましたこれは、全部崩したのは、これから基金が枯渇したので保険税をどうしていくかっていうのは、あるお金の中でやりくりをしていくというそういう状況に入ってきました。今までは基金を持ってある程度保険料を調整していこうかと急激に保険料を上げるのを抑制しようかということで少しずつ基金を繰り入れながら保険料の抑制をまいりましたが、もう全部崩しました。基金を持っていますとこれが隠し金だとかいろんなことを言われましたので基金をあることの批判をいろいろいただきましたので、これ全部崩せということで全部崩しましたのでこれからは国保特会の中で独立採算でいくということでやっていきますので、一般財源をどんどん入れるもんじゃないというのが前提にありますのでご理解いただけるとありがたいと思います。

○5番（鈴木康友君）

まず2つ申し上げたいのもう一度表を見ていただけますでしょうか。ちょっと趣旨が伝わってなかったのかなと思いましたがもう一度改めて確認をしたいと思っております。先ほど町長と、まず総務部長がおっしゃってくださった一般会計の立場からということで繰り入れることによって先ほど僕、重要な文章があったと思うんですけど社会保険

等々の皆さんがいるからその負担になるということをおっしゃったと思うんですけど、これはなりませんということだけ、僕はディベートですから論破をしておかなくてはいけない。こちらの商品がいいぞということアピールしないといけないのでそうではないということだけ僕は反論をしておきます。それはなぜかというと一般会計から繰り入れて支払った国がお金1万円戻しますよそれを返還してます。つまり大治町から1万円借りて1万円全額返しているんだから一般会計は1円も使ってないわけですよ。大治町は貸しただけです。これ町長がおっしゃったんです。ですよ。だから総務部長が社保やその他の負担になると言ったことだけは僕は違うのかなとちょっと聞き間違いかもしれないのでここだけのご訂正をいただきたいなと。僕の真意が伝わらないと残念なので。そしてもう一つは先ほど町長がおっしゃっていただいたこれは運用上の話である、そのとおりなんです。だから間違っているなんて僕は一言も言っていない。たださっき言ったとおり財政が薄いんだから先もって借りられるものがあるんだったら借りておいた方がいいじゃないですか。1万円って大金ですよ。2千万円大金なんですよ。2千万円先出で大治町が貸してくれるっていうんだったら国保のほうがお金がないんだからあったほうが病気が起こったときに、ということはあれですか9月とか12月に補正組まないですよって話になりますよね。そうじゃないってことなので国保のお金がないんだから入れられるものは先に入れて財布を膨らませておいた方がいいということが僕の考えだということだけをお伝えさせていただいて次の質問に参ります。

続いて、仮に当該年度で補助となればということで先ほど少し御説明をいただきましたけど当該年度の補助の場合ですね、この場合は先ほどここに立ててみえた一般財源のこの2293万5000円はどのような財源更正になるんでしょうか、ちょっとここだけ伺いたいなと思いました。

○保険医療課長（水野克哉君）

2293万5000円の内訳です。こちらも前回の議会において内訳の説明はさせていただきました。先ほど言っております国保のシステム改修ですね、その1664万3000円と5年度の産前産後にかかるシステム改修の予算じゃなく契約部分の金額の内訳でございます。以上です。

○5番（鈴木康友君）

ちょっと質問と回答が違ったんですけど、御回答いただいた内容が当該年度で国からいただいた場合はそのままやりくりをするっていうふうに僕は聞こえたんですけど、今の話だと国からもらってもシステム改修費に一般財源、このところは当該年度の補助、財源更正はどうなるのかといったときに2293万5000円については一般財源を用意してますよね。この一般財源がどうなるんですかと聞いたつもりだったんですけど違う回答が来たのでもう一回お願いします。一般財源の2293万5000円これの中にシステム改修費が含まれているので話がややこしくなっているんですが、システム改修費分だけでいいで

す。システム改修費分が払われました、じゃあ今予定している一般財源はどうなるかってことだけ伺いたいんですよ。

○保険医療課長（水野克哉君）

失礼しました。その質問に対しては冒頭、福祉部長が答弁させていただきました。当該年度に補助が入れば国庫負担との財源更正をしてまいるとそのような予定で進めて参ります。以上です。

○5番（鈴木康友君）

もう一回お願いします。システム費をもらいましたと、今はもらえない仮定で組んであるんですよこの費用だけ見ると、で、その財源更正をします。財源更正のどのように組み替えるのですかっていう結論が欲しいんですけど財源更正をしますっていうのは方式を言っているだけで式が出てきてないんで、ちょっともう一回説明いただいていいですか。

○保険医療課長（水野克哉君）

当該年度に補助が確定したときですね、そのときは現在国保税を充当しておりますので国庫負担と更正をしていくと、当該年度の場合ですね。当該年度のものにつきましては国庫負担の確定がございましたら、その国保税と国庫の財源更正をしてまいると。よろしいでしょうか。

〔「2293万5000円何に使うんですかって聞いたんですけど何に使うか予定を」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前11時33分 休憩  
午前11時35分 再開  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

保険医療課長。

○保険医療課長（水野克哉君）

済みません失礼しました。確定がございましたらこちらの一般財源のものにつきましては事業費納付金のほうにまた充てていくこととなりますのでよろしくをお願いします。

○5番（鈴木康友君）

続きまして、翌年度について伺いたいと思います。翌年度の補助になった場合は一般会計から繰り入れた後、そしてそれを財源更正して支払いに充てていく。つまり自分が示していた表のとおり3月に指摘したんですけどこれ、指摘というかこのような形じ

やないですかというふうにはこれはかなり時間と熱量をもって議論をさせていただきました予算審議の時に。自分は冒頭3月に申し上げていたとおりに来年度の補助になった場合はなるであろうというふうな回答に聞こえたんですが、もう一度御説明していただいていいですかそのルートについて。済みませんちょっと全部聞き取れなかったので、来年度補助になった場合、国庫補助が来年度だった場合一般会計から繰り入れを行った後どのように財源更正するのかともう一度お伝え、ご説明していただいていいですか。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時36分 休憩

午前11時36分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

保険医療課長。

○保険医療課長（水野克哉君）

翌年度になった場合でございます、まずその当該年度に一般会計のほうから議員のおっしゃったとおり繰り入れをさせていただきます。その後に国民健康保険税との財源更正を行いまして、翌年度に一般会計のほうへ返還をさせていただくといった流れでございます。以上です。

○5番（鈴木康友君）

では何度も登場して申し訳ないんですがもう一度モニターのほうを御覧いただくとありがたいです。これでわかりました。6年度はこうである。国から県からもらったまま支払いして財源更正して終了と。そして7年度の場合は繰り入れを行う、そして支払いなど財源更正を行った後、最終的に返還をするということでもう一度確認をいたしました。つまりこれは令和5年度もしくは周辺自治体はこのように6年度の予算を立てているんです。大治町僕が調べた限りの範囲では大治町だけなんですよね、この新しい方式にやってるのは。これがいいか悪いかではないんで運用上の話だっていうのはもう十分伝わったのでそうではなくて、ではこれできるんですよ、こっちで。ということは金額も年の初めからわかっていたわけですが、予算として計上しているのです。それだったら当初予算でやればよかったのかもしれないんですが、これはあくまで補正で直そうと思って一般財源を使った、一般財源ですよ国保の特別会計の一般財源。町民さんの保険料のほうから先にお支払いをする。町から借りずにお支払いをした理由は補正予算で直すからって見込んでたんですか、支払い時期がわからなかったから。その点について伺いたいと思います。

○福祉部長（安井慎一君）

当初予算これの積算の計上方法でございます。いろんな考えがある中でそれぞれの自治体が判断してやっていると認識しております。大治町は今回これまでも同じような回答何回もしましたが、これまでに述べたとおりの考え方で予算を計上したものでございます。以上です。

○5番（鈴木康友君）

それでは最後になります。こちらのあり方については3月かなり長い時間といろんな方に御協力をいただいて本当に議論をさせていただいて進めてまいったことでございます。だから間違っているとかではなくどういう考え方がいいのかというその考え方が大事だと僕は思って提示しているわけです。で、今回の補正について来年度の予算になった場合は自分が言っている方式でやりますよとおっしゃってくださっていましたので、こちらについて最後に申し上げるといたしましたら後期高齢者特別会計でしたりとか、今回は総務費に触れましたが、それ以外の項目でも同じ考え方を使っていたんです。それは大治町から繰り入れてよいもの、先に借りてよいものを借りなかった。つまり財源が一時的に支払ったり薄くなるかもしれないよという僕は危機を伝えているわけです。もう一回表を表してもらっていいですか。ごめんなさい消さないで時間はわかるんで。大丈夫です。済みませんお手数をおかけします。こういった大事な、この考え方をだから正解・不正解じゃないんですよ。山頂は一緒なんですただどのルートを通るかということについて今回30分にわたって力説をさせていただきました。ですからどちらが間違っているというわけではありません。ただこのやり方のほうが僕は安全性が高くなるんじゃないか、国保特会の財源が一時的に厚くなるんじゃないですかという提案をしたわけです。これは多分聞いている方もご理解はいただけたと思います。そして議員必携にもこうあります。予算審議は議会の役割として最も重要なものの一つと位置づけられております。つまり会計監査、決算よりも予算のほうが大事って書いてるんです。明確に書いてあります。つまりそれだけ予算については町民との皆さんの1年間の約束事でございますのでこの計上についての考え方、だから結果論じゃないんです。結果は僕は間違っているって何度も再三再四お伝えしてる。間違ってるなんてことは感じてない。ただ登山ルートがほかにもあるからこっちはどうですかっていうことをお願いしてるだけです。以上をもってこれについて財源の幅が減っているの繰り入れられるものは先に繰り入れましょう、借りましょう、予算の幅を増やしたらどうですかということをお伝えをさせていただいて、鈴木康友の一般質問とさせていただきます。以上をもって終了いたします。ありがとうございました。

○議長（松本英隆君）

5番鈴木康友議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前11時42分 休憩

午前11時43分 再開  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

2番八神太紀議員の一般質問を許します。

○2番（八神太紀君）

議長。

○議長（松本英隆君）

2番八神太紀議員。

○2番（八神太紀君）

2番八神太紀です。議長のお許しをいただきましたので一般通告書に伴い質問させていただきます。

ホームページをより使いやすくと題してまず1つ目質問させていただきます。町のホームページは町民が町の行政情報にアクセスするための重要なツールになっていると思います。しかし、現在のホームページには幾つかの改善点があると考えます。町民がより使いやすいように利便性を考えた改善を図るための対策を検討していただきたく、以下の点について御質問させていただきます。

1、数年前にホームページをリニューアルしていると思います。そのときにはどのような点を意識してリニューアルしたのか。町民の使いやすさを考えたサイト設計を考慮したのかについて質問いたします。

2、現在更新作業はどのように行っているのか。

3、ホームページのデザイン性の改善について御質問いたします。文章の読みやすさ、ナビゲーションメニュー、メニューですねトップにあるものについて、カラーなどの色合いについて。こういった表示形式を見やすくするための改善対策は現在検討されているのか御質問いたします。

4、ユーザビリティが高い、使いやすいサイトっていう意味ですね。にするための今後の対応策などはあるのでしょうか。

2つ目に町の情報発信について御質問いたします。町では町主催のさまざまなイベントを開催していると思います。ですが町民への周知力が弱いように感じます。現在では掲示板への掲載・ホームページへの掲載・回覧板などいろんな手段があると思いますが近年は町民への情報が届きにくくなっています。町から住民へ情報を伝える手段について2点質問させていただきます。

1、町公式LINEについて。昨年的一般質問において他の議員よりLINEの公式アカウントの開設・運用についての質問がありました。令和6年度中に有料版での運用と答弁があったかと思えます。現在の進捗具合を、本日先ほども少しありましたがもう一度お聞かせください。

2、Instagram運用の考えはあるか。情報発信のツールとして今いろいろなSNSが使われております。その中でもInstagramが多く他の自治体や一般の方々にも広く使われているものとなると思えます。情報発信ツールとして多くの企業・個人・自治体がInstagramをしていますが大治町として町公式のInstagramを設立する予定はあるのかをお聞きします。

○総務部長（大西英樹君）

まずホームページのリニューアルについてどういった点を意識してリニューアルしたのか、使いやすさをどう考慮したのかという御質問いただきました。今のホームページは令和3年9月28日からリニューアルして運用しております。リニューアルに際しましては大きく3点について注意をして考えました。まず1点目は従来のホームページの更新というものは1部署で様々な部署から1部署に集約をして更新作業をしておりました。そのために情報の発信というものが少し時間がかかるような設計になっておりました。こういったところを解消するために、各担当課がホームページの作成・更新という作業ができるようなシステムを導入しました。そうすることによりまして、それぞれが迅速に情報発信できるという点に注意をしました。

2つ目は住民の皆様が見やすく使いやすいということを意識はしたところでございます。例えば防災や緊急情報、医療機関や休日診療などといいます緊急性の必要性の高い情報につきましてはホームページの上部のほうに持ってきて、色や位置を工夫して目立つような配置を行っておるところでございます。

3点目といたしましては、大治町にも外国の方が多くお見えでございますので多言語に対応できる機能を構築して情報発信力の強化を行ったところでございます。

続きまして、ホームページの更新作業をどのようにやっているかということでございます。先ほども少し答弁させていただきましたが、現在リニューアル後は各担当課においてページの作成・更新作業して即時にホームページにアップをしておるところでございます。ただ、ホームページ全体の構成や管理、また複数の課にまたがった情報を更新する際には担当である企画政策にて更新を行っております。またホームページの大枠のレイアウトとかそういった複雑な更新作業が必要なものにつきましては委託業者・保守業者によって作業を行っているところでございます。

3つ目のホームページのデザイン性の改善策という御質問いただきました。文章の読みやすさにつきましては先ほどから申し上げております各課でページを作っている関係上、一部統一された表現ではないなというふうに感じておりますのでそういったところ

は今後改善していきたいと思っております。また御質問のナビゲーションメニューにつきましては、リニューアルの際に検討させていただきました。大治町のほうとしましては好きな文字を検索できるような検索バーというものをページの上に配置して、知りたい情報がすぐに検索できるようにということでそちらの方式をとらせていただきました。また色合いにつきましては大治町のマスコットキャラクターである赤シソの妖精はるちゃん、この色を使っております。

4つ目のユーザビリティが高い、使いやすいサイト今後の対策ということでございます。これは随時、改善を努めておりますけれども例えば今具体的に考えておるのは町民の皆様が様々な相談をしたいと思ったときに相談一覧表というのをつくってございますが、これが羅列したような状況になっておりますので例えば各種分野ごとに分けて検索がしやすいような、見やすいような一覧表に変えるだとかそういったことは随時やっていきたいと思っております。今後も見やすく使いやすいホームページとなるよう改善をしてみたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それからLINEの有料版での運用の進捗についての御質問いただいております。昨年度末までに各課でLINEで実施したい事業・機能こういったところの調査を行いまして、ちょうど先月までどういった機能を搭載するかというところを進めておりました。その中で具体的に申し上げますと例えば町が開催する講座やイベントの申し込みできる予約機能、町内の道路損傷があったところを例えば画像付きで位置情報も含めて役場のほうに通報ができるような通報機能。また例えばごみ収集をお知らせする機能、これは住所に応じて選別して情報発信する必要がございますが、そういった機能を取り入れるということまでは決めさせていただいております。現在は10月の運用開始に向けて来月までには業者を決めて契約をして構築に2・3カ月はかかると聞いておりますので、10月から運用開始してみたいと考えております。以上でございます。

失礼しました、もう一つインスタの件でございます。インスタにつきましては情報発信していく中で1つのツールとして有効であるというふうを考えておりますが、LINEと違ってこの運用・情報発信を一元化する必要がございますのでそうしますと先ほどホームページで申し上げましたとおり、迅速さに欠けるところがございますので、一元管理するために運用体制を十分に検討してみたいなと思っております。また近年いろんなSNSも多く登場してございますが、使用する用途や利用者層その持続性についても注意しながら検討を進めてみたいと思っております。以上です。

○2番（八神太紀君）

ホームページのほうについて質問を追加させていただきます。令和3年に改善をしていただいたと思うんですけども、その前と後でのアクセス数をお聞きしたいと思います。

○企画政策課長（横井宗宣君）

アクセス数のお尋ねでございます。1年間のアクセス数での集計となりますが令和3年度は年間で45万6698、令和4年度は34万4593、令和5年度は32万2294となっております。

○2番（八神太紀君）

3年度に開始をされていると思いますので令和1年と令和2年度も、もしわかればそれでどれくらい人が増えたとか、改善がされたとか一個の目安になるかと思っておりますので御回答をお願いします。

○企画政策課長（横井宗宣君）

令和元年度でございますが25万7744、令和2年度に関しましては46万6415となっております。

○2番（八神太紀君）

2年度・3年度でそこまで数が変わらなかったりするかなと思うんですけども、実際に3点、先ほど改善を考えて開始をしていただいたと御回答いただきましたが、町のほうとしてはこの改修についてアクセス数を一個の例にとるとまた一部の結果になりますが、どのように感じているかをお聞きいたします。

○企画政策課長（横井宗宣君）

令和3年度にリニューアルのほう行いまして、それでアクセス数も若干増えたのかなという気はしております。以上です。

○2番（八神太紀君）

コロナのこともありましたのでアクセス数が増えたりとか、そのときに見た人たちが使いやすかったかどうかというのものもあるかなとは思っています。

次の質問に移ります。現在契約している業者は、何年契約で今後の予定がもし決まっていたらお伺いします。

○企画政策課長（横井宗宣君）

現在契約している業者とは5年契約で、契約期間に関しては令和8年9月30日までとなっております。

○2番（八神太紀君）

今の業者ですね、どこか質問をしているので少し使いにくい部分もあるかなと思ってはいるんですけど、今の業者から改善の際にこういうふうにするといいですよっていう提案だったりとか見やすさについて、こういうふうにはつくりますというような提案はあったのかお聞きします。

○企画政策課長（横井宗宣君）

業者のほうから提案のほうはございました。例えば見やすさといましては、幅広い年代の方が閲覧することを考慮しましてシンプルであるフラットデザインのほうを採用してございます。また使いやすさといましては、防災・緊急情報や医療機関・休

日診療など緊急性・必要性が高い情報は色や位置のほう工夫しております。特に防災や緊急情報についてはトップページの目立つ位置に目を引く強い色で置く。あわせて重要なお知らせ欄を近くに配置することで注目してほしい情報まとめて閲覧していただけるように配慮いたしました。

○2番（八神太紀君）

次にデザインの部分についてちょっと御質問させていただきます。ディスプレイのほうお願いいたします。現在の大治町のホームページになっています。こういうような形ですね。先ほど言っていたように検索バーが上にあったりとかコロナ関連のことが上にあたり、防災のことが上にあたりというふうになっているかと思えます。これちょっと何点か気になる点があるので改善を御提案させていただきます。例えばこの「ライフステージ」と「ご利用ください」とあるんですけども、これがちょっとごちゃごちゃしすぎているように感じます。一般の方が見ると自分の調べたいものがパッと見てわかるようなデザイン、フラットデザインはこういうかたちでシンプルになっているんですけども。例えばこちら浜松市さんのホームページ許可を得て提示しております。こちらフラットデザインになっております。大治町に似たような形で、アイコンがあって文字があって、単色ですね。基本的には青をメインにしております。こういったところも余白の使い方とか空間の使い方ですね、これだけで見やすくなるかなと思えます。行政だと情報がとても多くなるので、情報を少なくするっていうことは難しいのでこういったバランスを見てデザインのほうを業者のほうに提案していけるといいかなと思えます。

あともう一点、色ですね。色合いは青を基調にしているんですけども上のほう、このナビゲーションのところを見ていただきますと内容によって色が変わります。左から青・緑・黄色・赤・紫・ピンクのようにですね、こちらをクリックしますとこういうふうに青だったりとか一般的にカラーを多く使うっていうことは、ごちゃごちゃになってしまうのであまり良しとはされておきませんが、こういった情報が多いサイトの場合はこういうふうに色分けをしてわかりやすくするというのも一つの手だと思います。もちろん全体的に見たときにごちゃごちゃする色合いはもちろん使っていませんので、こういったところも提案をしていただけるといいかなと思っております。

あとナビゲーションメニューはなく右側にメニューがありまして、こういうふうを開くようになっております。で、検索窓もあるんですけどもやはりきた方がパッと見て自分のところに行きたいなって思ったときに道しるべではないんですけど、検索バーはもちろんある前提でナビゲーションメニューというものを置いてわかりやすくするのも一つの手かなと思っております。

次にスマホでの表示に移らせていただきます。ちょっと暫時休憩お願いいたします。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時01分 休憩

午後0時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

八神議員どうぞ。

○2番（八神太紀君）

スマホでの表示が右側に出ているかと思います。これ左右の余白が無くてとても見にくく感じます。また、防災・防犯この辺は余白をとってあるんですけどもアイコンがぼやけていて、情報には関係ないんじゃないかっていうふうに思われるかと思うんですけども、こういう気になる点があるっていうこと自体が情報の整理ができていないっていうふうに感じる方も多くいるので、そのあたりも改善点として挙げさせていただきます。で、こちら先ほどの文言がスマホの表示になるとこのようにアイコンと文字がかぶってしまったとかこういったところはすぐ改善できるところかなと思いますので、この辺りも改善の考慮に入れていただけたらなと思います。それにこういった改善を業者に依頼するときにはどのように依頼しているのか、またすぐ修繕をしてもらえるものなのかを御質問させていただきます。

○企画政策課長（横井宗宣君）

現在ページの文章あるいは文字の色やサイズなどデザイン等の修正は各担当課のほうで行っております。複数の課の情報が集約しているページやトップページの更新は企画政策課のほうで対応しております。それ以外の複雑な更新については保守の範囲で業者が対応できる場合は、イメージを電話やメール等で伝えて修正のほう依頼しております。以上です。

○2番（八神太紀君）

例えば先ほどの文字とアイコンがかぶっているところとかは改善をすぐにできるのかどうかという点を聞かせてください。

○企画政策課長（横井宗宣君）

そちらのほう一度業者のほうに確認して速やかに対応できるものであれば対応していきたいと考えております。以上です。

○2番（八神太紀君）

確認をまたしていただきたいと思います。

契約の話ですね5年契約で令和8年9月30日までというふうに先ほどお伺いしましたが、今後その後に業者を再契約するのか違う業者にするのか、例えばこういうふうにし

たいなっていう思いが企画さんのほうであつたりとか、っていうのがもしありましたら。今の業者を使おうと思っているまた新しく変えていくっていうのがもし決まっていたら教えてください。

○企画政策課長（横井宗宣君）

今後の業者につきましてはまだこれから検討のほうしていきたいと思っております。そして今先ほど議員のほうからいろんな提案のほういただきました。閲覧者にとってより分かりやすく、使いやすいホームページとなるよう運用あるいは更新していく際の参考とさせていただきます。以上です。

○2番（八神太紀君）

業者からの提案が多くあるところをまた選んでいただけるといいかなと思います。

次の質問に移らせていただきます。町の情報発信について2点質問させていただきます。僕も議員になってから町のことをいろいろ触れる機会が前よりも多くなったんですけども、やはり町民の人にとってイベントがなかなか周知されていないんじゃないかというふうに感じました。それは、こんなことがあったなんて知らなかったっていうことを後から聞かれたりだとか、「こういうのやっていますよ」って言ったら、「えっ今年から始めたの」「今までやってましたよ」というような会話をここ1年で何度かしたことがあります。それは町のイベントとしてとてもいいことを住民の役に立つことをやっているとされているんですけども、それが伝わっていないということは何もやっていないというふうにとらわれてしまう。「行政は何もやっていないよね」っていうことを僕も何回か言われたことがあるんですけども、質問をさせていただいたりお聞きするとそういうことではなく、ただただ伝わっていないことが多く感じます。そこで町の発信力ということで今LINEを検討していただいて実際には運用されていて、今度から有料にされると思います。LINEは発信力がとても強く、こちらから情報を伝えるのにだけていると思います。先ほどインスタグラムのこと出ましたがインスタグラムはホームページと一緒に町の媒体になります。アクセスをしていただかないと見ていただけない。先ほど一元化の話がありまして、その情報の精査が必要だって話もありました。もちろんそうだと思います。ただ情報が多くある中でLINEで何個も何個も一日に配信するっていうのは町民の負担になるかと思います。それでもインスタグラム等であれば一日に何通投稿しても見る方には見ていただける、気になった方にはちゃんと届けられる。子育てが気になる方は子育てのグループみたいなものができるので、そこに乗っける。防災のことが気になる方は防災、イベントのことはイベントっていうふうに分ける活用もできると思いますのでLINEとインスタグラム、ホームページも兼ねてこういったところを連動して活用していただけるようにちょっと提案をさせていただきたいかなというふうに思っております。済みません、前述が長くなりました。

LINEの業者を今、選定中というふうにお聞きしました。来月7月に決めてついで

うことだったと思うんですけども、この業者と契約を結ぶ、どういう内容で契約を結ぶのかと、どういう点を注意して業者を決めるのかをお聞かせください。

○企画政策課長（横井宗宣君）

L I N Eの契約についてでございます。先ほども答弁のほう差し上げましたが、まず7月中に契約のほうしたいと考えております。その後、構築を行いまして10月からの運用開始をしていきたいと考えております。契約の中身についてですが特に保守、サポートですね。あるいはアドバイス・提案についても構築中はもちろん運用開始後もいただけるよう業者のほうにお願いしていくところでございます。以上です。

○2番（八神太紀君）

7月中に契約をされるということなんですけれども、契約年数どれくらいの契約を考えているのか御質問いたします。

○企画政策課長（横井宗宣君）

5年契約を予定しております。以上です。

○2番（八神太紀君）

ホームページも5年契約という話でL I N Eもということでは5年が通常なのかなと思うんですけども、インターネットに関して言うとパソコンとかもそうなんですけど2・3年すると古いものになったり新しい情報に変わったりとか業者もその都度アップデートしていくとは思うんですけども、新しい機能だったりとかが追加されてくると思うので、僕からすると5年契約っていうのは長いんじゃないかなと、要するに改善が5年後しかできないっていうことですよ。よりも、もし可能であれば3年契約で様子を見てみるとか、可能であればそこに引き続きお願いするが新しいものができたら違うところにするっていう手段ですね、方法がとれるようにできたらなと思って提案させていただきます。

次の質問行きます。先ほどL I N EとSNSですね、インスタグラムの話もさせていただきました。こういったものは専門の知識が多少あるものになってくるかと思えます。または慣れですね。ふだん使っているものかどうかっていうふうにも左右されるかと思うんですけども、実際に例えばこのL I N Eを運用していく、インスタグラムを今後開設していく、それを取り入れるか考えるっていう部分ですね。職員の中でもSNSに慣れている若い世代、20代の人を中心に例えばプロジェクトチームとして運用をお願いしていく。または、そういったインターネットやSNSに強い業者をお願いする。外部から委託という形をお願いする。そのようにしていくっていう方法もあると思うんですけども町としてはそういう考えはどうでしょうか。

○企画政策課長（横井宗宣君）

研修についての御質問でございます。現在、自治体向けのSNS研修、例えば広報研修とかDX研修とかこちらのほうがございます。そちらのほうに積極的に職員を参加さ

せることでより知識を深め、インターネットに強い人材のほう育成できるようにまいりたいと考えております。

○総務部長（大西英樹君）

私のほうから少し答弁させていただきます。情報発信につきましては議員のおっしゃるとおりホームページは見に来ていただいて情報が。LINEは情報発信プッシュ型の情報になりますので今そういう構築を進めておるんですけども、登録者数というんですかねフォロワー数、インスタもそうですけれどもそういったところにも増やす努力もやっていかないとせっかくのツールが活用されないというところがございますので本町としましてはそういった努力もしつつ、また情報の発信、今人材育成という話もありましたけれども当然職員の人材育成もやってまいりますけれども、やはり専門的な知識を持った事業者というところが一番機能的には活用できるかと思っておりますので、そういった業者の委託のほうを考えてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。以上です。

○2番（八神太紀君）

最後となりますが、今言っていたように人材育成っていうものはしていただくととてもいいかなと思います。その中で先ほども言いましたけれども、やっぱり情報発信というものが届かないっていうことが僕としてはとても残念に思うところが多くありますので人材育成に力を入れていただき、またそれを実際に形にさせていただいて町民の方に情報だったりとかこういうサービス、補助金であったりとかイベントだったりそういうものが伝えられるようにしていただけるように要望等を言って最後終わりたいと思います。

○議長（松本英隆君）

2番八神太紀議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時14分 休憩

午後0時22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番吉原経夫議員の一般質問を許します。

○11番（吉原経夫君）

議長。

○議長（松本英隆君）

11番吉原経夫議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫です。

1、町制施行50周年記念事業で多額の費用をかけて記念曲をつくるが、一般町民の声を反映したのか。町制施行50周年記念事業で多額の費用をかけて記念曲をつくるが、どのような経緯でそうなったのか。つくってほしいという一般町民の声があったのか。今、作成の準備をしていると思うが一般町民の声がもしあればそれをどのように反映させていくつもりなのか。

2つ目です。町制施行50周年記念事業で物産展を行う予定であるが、輪島の朝市など被災地の復興支援につながるブースを設けるなどの考えはないのか。

3点目です。民間木造住宅の耐震化・避難所の拡充・災害発生後の給水栓の利活用・災害廃棄物の処理など、防災・減災対策について全般的に聞く。

①本町において建築基準法の1981年改正後の木造住宅耐震基準、いわゆる旧基準に該当する住宅の耐震化は進んできている。しかし熊本地震や能登半島地震では旧基準に合致しても倒壊した住宅がある。2000年改正後の基準、2000年基準に該当しない木造住宅の耐震化を進めるべきではないのか。1981年改正前、ごめんなさい2000年改正後の基準、2000年基準に該当しない木造住宅の耐震化を進めるべきではないのか。1981年改正前、2000年改正前と2000年改正後、それぞれ町内の木造住宅はどれくらいあるのか。

②役場と保健センター以外の町施設で避難所に指定しないものはあるのか。指定避難所として指定していない避難所や福祉避難所など民間施設と協定を結ぶなどして、避難所となっているものはどれくらいあるのか、民間事業者などと協定を結びもっと避難所を増やすべきではないのか。

③町内にある消火栓は災害時に給水栓として利活用できる。災害時、だれがどのように使うのか、マニュアルはつくってあるのか。また平常時に訓練を行う必要があるのではないのか。

④町災害廃棄物処理計画によると、町有地4カ所が仮置き場候補地として考えられている。しかし被害想定と比べ候補地面積は少なすぎる。町有地と町による借地が一体になっているところや町有地以外の公共用地・町道なども候補地として考えるべきではないのか。4月6日土曜日に産業廃棄物処理訓練を行った。引き続き、他の地域でも訓練を行うべきであると考えているがどうか。

4、パートナーシップ制度やファミリーシップ制度を導入する考えはないのか。性の多様化の中でパートナーシップ制度や、ファミリーシップ制度を導入している自治体が増えてきている。本町がこれらの制度を導入した場合、どのような点が変わるのか。パートナーシップ制度やファミリーシップ制度を導入する考えはないのか、もし導入していく場合、条例でいくのか要綱でいくのか、どちらを考えているのか。以上でございま

す。

○総務部長（大西英樹君）

まず町制施行50周年事業で記念曲のことについて御質問いただいております。まず町民にそういう声があったのかというような話をいただきましたが、実際に具体的に記念曲をつくってほしいという具体的な声があったわけではございません。ただ先につくった総合計画のアンケートなんかもまず町の知名度が低いとか、町のPR不足というような意見もいただいております、そういったこともありましてその背景としまして記念曲の作成というものは令和7年度に町制50周年を迎えるに当たって、町全体を盛り上げて町民の皆様とのさらなる一体感の醸成を目的に制作することといたしました。50周年の節目の年を契機といたしまして新たな未来への希望を込め、ふるさとの曲として長く町民の皆様が親しまれるよう制作をしていきたいと考えております。また記念曲につきましては50周年事業のみでなく将来的にも様々な場面で利活用してまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目でございます。町制50周年事業の物産展で被災地のブースを設ける考えはないかという御質問をいただいておりますが、今のところ設ける予定はございません。

○建設部長（三輪恒裕君）

3番目の防災・減災対策について御質問いただいておりますが、その1番目、建築基準法の2000年改正後の基準に該当しない木造住宅の耐震化を進めるべきではないかとの御質問でございます。現在、愛知県建築物耐震改修促進計画を踏まえ2030年に耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標とした大治町耐震改修促進計画を令和2年度に策定しております。旧耐震基準となる1981年5月31日以前に建築された木造住宅を対象として、改修や除去といった補助施策がございますので今後とも広報やホームページ、職員によるチラシのポスティングを行い周知を図って旧耐震基準となる木造住宅で耐震性が不十分な住宅の耐震化を進めていきたいと考えております。

次に、1981年改正前、2000年改正前と2000年改正後それぞれ町内の木造住宅はどれくらいあるのかとの御質問でございます。建築基準法改正前、旧耐震基準に当たる1981年5月31日以前に建築されました木造住宅の棟数につきましては、3,292棟でございます。次に新耐震基準に改正されました1981年6月1日から2000年5月31日までに建築されました棟数につきましては、2,077棟となっております。最後に、阪神淡路大震災で多くの木造住宅が倒壊したことを背景に現行の耐震基準に改正されました2000年6月1日以降に建築されました棟数につきましては、3,900棟となっております。以上でございます。

○総務部長（大西英樹君）

続きまして、2つ目でございます。町の施設で避難所に指定していない施設の御質問でございますが、花常にあります「はるっ子ハウス」・「東部児童クラブ」・「西部児童ク

ラブ」の3施設でございます。また、民間事業者との協定につきましては一時的な避難場所として4カ所、福祉避難所として3カ所と協定を締結しております。町としてはこれで十分とは考えておりません。引き続きホームページや広報での周知とともに行政としても事業所へ働きかけてまいりたいと考えております。

続きまして、災害時における消火栓の活用について御質問いただいております。この点につきましては以前の議会でも申し上げておるとおり、災害時には町民の飲み水、生活用水の確保のために様々な検討を行って行って消火栓の活用をしていきたい。これは名古屋市上下水道局のほうにも町長と一緒に出向いて、4月だったと思いますが出向いて、その利活用について合意を得ております。その活動をしていく上では資機材等の配備が必要となってきます。そういったところも今名古屋市と協議をしておりますが、お尋ねのようにどういった内容で訓練していくのかということは、今、消防団それから自主防災組織こういった方たちとまた8月以降に訓練をするようなことで地元と協議をしておったところがございますのでそのように考えております。以上でございます。

○建設部長（三輪恒裕君）

災害廃棄物処理について御質問いただいております。災害廃棄物の仮置き場候補地の考え方はどの御質問でございます。前回の3月議会での他の議員に答弁させていただいておりますが、現在の計画に記載されている4カ所では不足していることは認識しております。町有地など検討しているところでございます。また他の地域でも訓練を行うべきではどの御質問ですが、準備を進めているところでございます。以上でございます。

○総務部長（大西英樹君）

4つ目のパートナーシップ制度・ファミリーシップ制度導入について御質問いただいております。本町としてこの制度はまだございませんけれども本町の施策としましてはこういった制度の導入についても前向きに取り組んでまいりたいと考えております。その際には各部署と協議をしながら大治町としてこういったサービスが提供できるのかということもあわせて協議をしていきたいと思っております。また要綱なのか条例なのかということも含めて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

若干答弁漏れがあったのでそれを先にお聞きしたいと思っておりますが、3の④ですが災害廃棄物の仮置き場候補地の件でございますが、町有地は検討していくとお答えいただきましたが町有地の町による借地、私有地と町有地が混在しているところですか町有地以外の公用共有地、いわゆる名古屋市の土地があります。所有地があります。そういうところはどうかという答弁がないのでその答弁をお願いします。

○建設部長（三輪恒裕君）

そういった町有地以外の部分の協力していただける企業等含め民有地も含め、今後課題となってくることは承知しておりますが、今後の我々の重要な検討する案件だとら

えております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

今後検討していく議題となっていくということは、今までしてなかったということでこれはぜひすぐしていただきたいんですが、それはまた後ほどお聞きします。

1つ目からですが、町制施行50周年の記念曲の件です\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_





○11番（吉原経夫君）

今、総務部長はつきり言われましたけど、利活用していくために町のほうから提案しているお願いしている。町民の声を受けて町民の声から来ているわけじゃない。もともとだから発想が違うんですよ。というのはやっぱり町民主体で町民の声から来なければ意味がない。公金の使い方として私は不適切だと。やっぱり上からではなくて町民の声からやらないとその点を私は指摘したいと思うんです。いろいろこれから努力されるようですが、とにかく町民が主人公、その記念曲。私は反対ですが予算で決まった以上行政はやられると思うんで、少しでも町民主体でやっていただくようお願いして2番目の質問に移ります。

○議長（松本英隆君）

質問じゃないんですけどいいですか。吉原さん、町民の人から曲に対する意見を募れていること。

○11番（吉原経夫君）

そういう声が元々出てないわけだから僕はやめろと。町民の元々声が出ているんだったらいいんだけどという意見です。ですからでもやる以上は……

○議長（松本英隆君）

はい、わかりました。

町長ありますか。

○町長（村上昌生君）

今、50周年記念事業に向けていろいろと検討して、なるべく町民の皆さんが楽しんでいただけるようなことを考えていきたいなと思っておりますけど、決して上から目線とか上から上からって言われますけど、そういうものでは私はないと思いますよ。我々が施策を打っていくんですから、こういう施策を打っていく、こうやって皆さん参加してくださいということでもありますから。予算書だってこんな分厚い予算書があるわけです。これ1つ1つ町民の皆さんに全部聞くっていうわけにいきませんからね。吉原さんの主観として反対、それは結構ですけれども、我々がなんとか盛り上げていこうことに対してもう少し協力的に議員ならしていただけるとありがたいなと思いますけれども。まあ別に参加していただかなくても結構ですし、一緒にみんなと歌を歌う機会があっても歌っていただかなくても結構ですけれども、我々はこうやって皆さんと盛り上げていこうかなという思いでやっております。

○11番（吉原経夫君）

私は町の姿勢についてお話しただけで、全てが町民の声を受けてやるわけではない。町主導でやることも多々あります。ただ今回の記念曲というのは、町民の皆さんに親しまれ歌い継がれるためのものである。

〔「そうですよ、それで何か」の声あり〕

○11番（吉原経夫君）

だったら、上から目線って言い方は悪いですが、いわゆる町長目線でやるのではなくて町民目線でやっぱり職員の方は考えていただきたい。ということです。

[「そういうふうにやっていますけど、それで何か」の声あり]

○11番（吉原経夫君）

町長には言われてもちょっとわかっていただけないようなので、担当の職員の方やっ  
ていただくようお願いして2番目ですが……

[「やっていますって」の声あり]

○議長（松本英隆君）

吉原さん、続きどうぞ。

○11番（吉原経夫君）

2番目ですがこれも北海道物産展、町民の方の10年前、ごめんなさい9年前か。40周年事業でやったときにも好評だったとは聞いています。ただ、さっきの記念曲と一緒に  
す。公金の使い方としてはやはり輪島の朝市などの被災地復興支援、こちらの方が大切  
じゃないか。町民の声聞けばやっぱり多くの方はそっちに賛同されるんじゃないか。北  
海道物産展で進んでいるかもしれませんがまだ契約してるわけでもない、予算が出てき  
ているわけでもない。ここはやっぱり被災地の復興支援、町民の方ね輪島の朝市ひとつ  
例を挙げましたけど、今から来年にかけてまた大きな災害が起こるかもしれません。と  
にかく大治町は災害の多いところですから、とにかく被災地の復興支援が第一じゃない  
かなと私は思うんですが、そこはどうでしょう。

○町長（村上昌生君）

復興支援は全国民を挙げてやってまいすけどもね、大治町で物産展やるのが復興支  
援には若干はつながるのかもしれませんが、我々も職員団体の中から支援金を送って  
おりますし、個人的にもいろんなところで義援金の募集のお願いがあったときは出して  
ますし、そういった意味では被災地の方への応援はしてます。ましてや町の職員何人派遣  
しましたから。そういう意味では支援をしております町としても。職員を毎週一週間、  
交代交代で出向させまして現地へ、向こうの職員の方と一緒に復興支援やってきました。  
それが復興支援といわず何を復興支援というんですか。ただ単にお祭りやるのが復興支  
援ですか。私今、東部消防の消防管理者してますけど元旦、1日から支援送ってますよ  
消防署。そういうことは行政挙げてやってます本当に。そういうのが本当の支援じゃ  
ないんですか。北海道物産展は確かに10年前は非常に盛況でまたやってくれという声い  
っぱいいただきましたけれど、これは毎年私はできないと何かの折でないといけません  
から毎年はやりませんときっぱりと言いました。毎年やったら大変なことです、だから  
何かの節目の時に北海道、これは我々と北海道美唄市との関係があるんでやりましょ  
うというだけの話であって、今じゃあどうぞ輪島の方と話しつけてきてください。きちんと。

我々に言わずに。我々はいろんな意味で支援はしてます。本当にしてます。何人職員送った。

○議長（松本英隆君）

町長、わかりました。行政側の北海道の物産展じゃなしに輪島のほう、そちらのほうでやったらどうだという形では総務部長が一番最初に答えてもらった感じでいいのでまた答弁をいいですかね。

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

被災地の復興支援の関係は、先ほど町長が答弁申し上げたとおりでございますし、先ほど私が答弁したとおりでございます。以上です。

○11番（吉原経夫君）

被災地の復興支援、当然東部消防で行かれている、大治町の職員も行かれている。ですが、復興支援というのはそれだけじゃないんです。被災地の経済を回していく、これも非常に大きな復興支援、だからこそ大治町で物産展やるのならば被災地の経済を少しでも回していく。それを機に町民の方が被災地に物品をその場で買うだけじゃなくて毎月送ってもらうとかいろんな支援ができるようになる。

〔「話つけてきて、話つけたら考えますから」の声あり〕

○11番（吉原経夫君）

町の姿勢の問題である。北海道物産展9年前、好評は好評です。ただそれよりもやっぱり被災地の経済を回していく復興支援、こちらのほうが公金の使い方としてより適切じゃないかと。ただ、ある程度北海道物産展の話が進んでいる、全部やめるわけにはいかないというのなら一部でもそれは考えるべきではないのか。もうやりませんと、それが本当に行政・公金の使い方として本当に適切なのか。少しでもやれるんだったら被災地復興支援のほうを考えてもらう、検討してもらうこれが必要じゃないかと思うんですけど。町長は違う点で復興支援をやっていると、それはそのとおり。それは他の市町村どこでもやってるところです。ただ50周年記念事業でそういう物産展、経済的なこと波及効果のあることをやるんだったら考えてほしいということですがどうでしょう。

○町長（村上昌生君）

我々は町制施行50周年の事業として考えておるだけですから復興支援と一緒にしないでください。今我々は町制施行50周年の行事をどういうふうにして組み立てていこうかということを考えておるのであります。過去には東北大震災もありました。もっとさかのぼると阪神・淡路大震災がありました。阪神・淡路のころは私も全然政治にかかわりあってませんでしたけども、東北で震災あったときちょうど私が議員になったときかな、だけどそんな今みたいに東北の復興支援やろうなんて話これっぽっちも出ませんでした。当時議員じゃなかったですか違いますか。まだ議員になってませんでしたか、そんな話

全然出ませんでした。新潟で被災があったって、あちらで被災があったって、そんな話なんてこれっぽっちも出なかったじゃないですか。今はだから我々は50周年で北海道ともお付き合いの中でやってこうというだけの話で、これはちょっと切り離して考えていただけませんか。

○議長（松本英隆君）

今この一般質問のほうですね、両方ともずっと平行線でいっていると思いますので済みません行政側のほうは今吉原議員の言われました復興支援のこともうちょっと考慮してくれないかという形の要望ということで受け止めていただきたいと思いますがよろしいですかね。総務部長、済みませんがお願いします。吉原議員もそういう形でよろしいですか。平行線でなかなか会議が進まないの、まだほかにありますので。

○11番（吉原経夫君）

一つの施策にとどまらずに、やっぱり複合的に考えて町民の気持ちはどこにあるのか、そういうのも考えていただきたい。それをお伝えした上で3番目のほうですが、1981年5月31日の基準以前のものが3,292棟で非常に多い印象を受ける数字でございますが、少し前に新聞報道された耐震化率、木造建物耐震化率で大治町は愛知県内の市町村の中で一番高かった。具体的に何%で結局耐震化してないのはどれくらいなのか、ちょっと数値があれば教えてください。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時57分 休憩

午後0時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

1981年以前の木造住宅3,292棟、非常に多いのではないかと。今年新聞報道等にありましたが耐震化率確か96%という数字で報道されたと記憶しております。まず3,292棟これがすべて耐震化されていないとするとは考えておりません。あくまで木造住宅の棟数でございます。また住宅土地統計調査というのがございます。そちら平成30年時点で1,160棟の木造住宅が耐震性があると示されております。これは恐らくですが枠組み壁工法、在来軸組み工法ではなくってそこにツーバイフォーとかそういったもの耐力壁になっている工法がございます。そちらのほうが耐震性があるという判断がされていると考えております。そういった数1,160棟それから町の補助を活用して耐震改修及び除却を行って

る棟数がそれぞれ71棟、それから6棟ございます。そういったところを加味して耐震化率を上げております。こちら推定になりますが住宅総数、約14,100棟に対して耐震性あり13,500棟という推計を出して耐震化率上げてございます。以上です。

○11番（吉原経夫君）

推定によりますと旧基準に満たしてないのが600棟くらいで先ほどの答弁の中でも対象を明らかにして対策をお願いしていくという答弁もいただいておりますが、その600棟は明らかになっているのでしょうか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

こちらはあくまで統計となっております。どこがどのようにどの地区でというのは明らかになってございません。以上です。

○11番（吉原経夫君）

推計であれ耐震化率96%、4%が耐震化されていないという新聞報道なんですけど、そのとおりだとすると本当にあと少し、だから対象を明らかにしてやればすぐにでもできる。当然相手方がある話ですが対象を明らかにしなきゃ、たまたま建て直して変わるものはあるかもしれませんがこれをきちっと対象を明らかにしないとできないと思うんですが、最初の答弁では対象を明らかにしてやっていくと言っているんでどうやってこの600棟、対象を明らかにしていくつもりなんのでしょうか。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

まず対象になる建物1981年5月31日以前に建築された建物が対象となっております。その中の人が住んでいる・住んでいないと、あと在来軸組み工法という要件がございます。そういったところは住まわれる方から耐震診断の申請をしていただかないと町としてはどういった木造住宅かということまでは把握できない状態ですので、まずは申請をしていただくところからスタートするのかなと考えております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

当然、申請してもらわないとは思いますが大治町一応耐震化率、町の努力か町民の方の努力なのかわかりませんが耐震が愛知県内の市町村で一番高いと推定されている。高くなれば高くなるほど対象は少なくなるわけだから、きちっとそれはターゲット絞らないと進めようも進まないと思うんですが。先ほどの建設部長の答弁だと愛知県の方針に従って、まずやられてないところを旧基準でやられてないところをやるんだと言っているんだったらきちっとそれはやる。それができないというんだったらもうちょっと広げて2000年基準まで含めてやるのか。これは考え方の違いですがどちらにしてもやり方が少し中途半端というか思うんですが、とにかく耐震化率を上げるにはターゲットを明らかに絞るしかないと思うんですがそういう方法自体ないのでしょうか町としては。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午後1時04分 休憩

午後1時06分 再開  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

先ほど広報とかホームページもしくは職員によるチラシのポスティングをというお話をさせていただきましたが、地区を回ってチラシを配布させていただいて一度旧耐震基準のお宅に関しては一度見直し等ご検討くださいということで職員が回っておるということでございます。

○11番（吉原経夫君）

とにかく耐震の診断を受けないといけないというお話のようですが、ならばこの耐震の町としての補助、去年までで何年間やって耐震診断何件あったんでしょうか。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。  
~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時07分 休憩

午後1時07分 再開  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

都市整備課主幹。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

これまでの無料耐震診断の数ですが286棟となっております。

○11番（吉原経夫君）

何年間で。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

平成15年からスタートしておりますので15年から令和5年度までで286棟となっております。

○議長（松本英隆君）

吉原さん、あと10分です。

○11番（吉原経夫君）

私ちょっと単純計算で11年ですかね平成15年、2003年ですから策定は2023年ですから

21年か。およそ1年間で10何棟なんですよ。で、少なくとも600ある。何十年かかるのかということなんですが、せっかく大治町耐震化率上がってきてるのでこれをもう少し考えていただきたい。頑張ってやっていただきたいと思うんですが再度確認しますが、2000年基準に関しては調査するなり少し補助などを検討なり、2000年基準を満たしてないのはやっぱり危ないというのは実証されているわけでそこら辺の考えを最後にお聞きします。

○都市整備課主幹（八神幸夫君）

2000年基準、その前の旧耐震基準は震度5強度の揺れで倒壊しないこと、それから新基準1981年6月以降、震度7程度の揺れに対しても人命に危害を及ぼすような倒壊の被害が生じない想定とあります。2000年基準になりますと大幅に変更されて安全性が高められているということは承知していますが、まずは旧耐震基準のほうの耐震化に注力してまいりたいと考えております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

続いて2番目ですが避難所ですね、民間の避難所と福祉避難所。4カ所と3カ所ということですが具体的にどこを指定されているんですか。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

福祉避難所の回答になります。福祉避難所としましては、「希望の郷大治」と「ルンビニ大治」と「四季の里」の3カ所になります。以上です。

○11番（吉原経夫君）

民間は。民間の4カ所は。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

失礼しました。民間につきましては協力事業所として登録していただいているところになりますので、企業名、「丸満産業株式会社さん」・「菱源株式会社さん」・「新東工業株式会社大治事業所」・「株式会社大商」の4事業所になります。以上です。

○11番（吉原経夫君）

町内会などが一時避難所として使われる予定にしてる集会所などもあると聞いております。そういうところは具体的につかんでおられるのでしょうか。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

現在町内の集会所、地区の集会所ですね。そちらについてごめんなさい棟数については今即答はできないんですが備蓄物資等を備蓄していただいております関係上、配置しておるところについては把握しております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

備蓄物資だけではなくて町内会として一時的に避難してもいいよとやっているところもあるんですよ。町として指定はしてないけれども町内会としてその町内の方、一時避難できるようになっているところがあるんですがその把握はしているんですか。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

細かい場所については把握しておりません。以上です。

○11番（吉原経夫君）

指定避難所が足りないということで、やっぱりそういうところも町内会などをお願いしてやっていただくと、当然これは把握すべきことだと思うんで把握をお願いしたいと思います。次に消火栓を給水栓にするのは名古屋市と協議の上、話が進んでいくと思われまして4番目ですね、私有地を借りていて例えば地権者の都合で分筆して町有地になっているところとかあったり、元々私有地を借地して少しずつ町有地で買ってる所とかいろいろあるんですよ。本来町有地だけだったら町である程度自由に使えるかもしれない。けどそういうところは使いにくいのはわかるんですが地権者と了解のもと、やはり廃棄物置き場ですね増やしていかないと困ると思うんですがそこら辺の考えはどうでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

先ほど私が申し上げたのは今後の課題として認識しておるということでございまして、今明確にお答えできる内容ではございません。

○11番（吉原経夫君）

またちょっと避難所の件1点忘れましたが「はるっ子ハウス」と児童クラブ2つ、避難所として指定していないんですがそれは何か理由があるんですか。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

3カ所につきましては水の危険性があるということで、水害に対する危険性があるということで指定をしてございません。以上です。

○11番（吉原経夫君）

ちょっとあんまりわかりませんが、大治の東部児童クラブ、隣が大治小学校指定しています。大治町役場指定してないか、公民館指定します。高さが違うんですか。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

現在指定している避難所につきましては水害であればどこまで使える、地震であればどこまで使えるっていう形で指定をしている関係がございまして。もともと水害ではその施設については全部だめだという判定がされる場所になりますので、指定しない理由でございまして。

○議長（松本英隆君）

吉原議員、あの5分切っております。

○11番（吉原経夫君）

いや、はるっ子ハウスと大治東部・大治西部児童クラブはすべての災害にすべて対応できないというふうに判断して、でも近くの小学校・公民館は対象になっている。ちょっと合点がいかないし、また避難所に指定するメリットがあるんですよ。なぜかという

と避難所に接続される水道管については名古屋市上下水道局、優先して率先してそこは耐震化してくれるんです。それを指定しないとやっぱり耐震化も順番的には遅れるんです。だから本当に使えないんなら仕方ないんですけど一つの災害でも使えるんだったら指定して水道管の耐震化、これは大治町ではできないんで名古屋市にやっていただかないんで避難所として指定すべきだと思うんですがどうですか。

○議長（松本英隆君）

吉原さん、先ほちょっと理由を言ってできないとそういう話がありました。これを吉原さんのほうから今の3つですか、そのほうをちゃんと避難所として今後登録していったらどうっていう要望って形で……

○11番（吉原経夫君）

要望でいいですけど指定していただければ、名古屋市上下水道局が優先して水道管の耐震化してくれるんで……

○議長（松本英隆君）

行政側も済みません、吉原さんからのこれは3つ追加したらどうだという要望ということで受け取ってみてください。吉原さん、あと4分です。続けてどうぞ。

○11番（吉原経夫君）

前の議員の中で小中学校などのオートロックと関係あり、災害時に……。オートロックじゃないスマートロックか、ごめんなさい。スマートロックですがこれって非常にいいことかなと。開庁時は職員がいて避難所開設できるんですが避難所開設するのは自助努力、共助ではなく公助になるんですね明らかに、避難所を指定して開設するのが。ただできなければある程度スマートロックとかして付近の町内会の方をお願いするとか、自主防災会の方をお願いするとかしないといけないと思うんでそこら辺の考えをお聞きしたいと思います。

○総務部長（大西英樹君）

スマートロックにつきまして災害時、例えば遠隔で操作できる機能の付いたものもある、全てにそれが対応できるかどうかはこれから調査していかなきゃいかんのですが、職員が出向かなくても鍵を開けるといいう機能があることは重々承知しておりまして、そういったことも視野に入れて検討しているところでございます。

○町長（村上昌生君）

スマートロックの件は総務部長が答弁したとおりで、以前から検討しておった話であります。ほかの議員さんの質問ですからこれは、お願いしますわ。それと今消火栓を給水栓として活用できないかとか、それから町道などを候補地として考えるべきではないのかって言ってますけども、これ私が言ったことで前回の議会のとときもきちんと話しましたし実際に名古屋市の交通局じゃない、水道局長とも話もしてますし町道をごみ置き場にしたらどうだということも訓練もやりましたし私が言ってます。今更ここで言っ

ていただく必要がないんです。ここをあえて質問に上げてくるのはどういう趣旨ですか、これ私が言ったことですから。違うんですか、こういう質問して私がやりましたってまたいうネタですかこれは。

○議長（松本英隆君）

町長わかりました、座ってください。

吉原さんあと3分です。よろしいですか。

○11番（吉原経夫君）

町道の件に関しては町道を日を決めて片付けるというようなお話はお聞きしました。今日から砂子堀之内線か、供用開始ということで、ただ狐穴までですんでこれも津島警察署さんとも話し合いになると思うんですが、災害時はそこはある程度止めちゃってそれで災害物置き場として活用することも可能じゃないかなという提案を考えておりました。

供用停止も考えているっていうことですね、ここは町長と考えが一致しているということで4番目にいきます。

[発言する者あり]

○議長（松本英隆君）

町長済みません、ちょっと黙ってください。

吉原議員、あと2分です、どうぞ。

○11番（吉原経夫君）

はい、ありがとうございます。4番目ですが町として考えているパートナーシップ制度・ファミリーシップ制度ですね。最終的には国が民法を改正しないと成り立たないことだと思うんです。ただ朝のNHKの朝ドラの中でも先駆者がいて日本国憲法ができる、民法が改正されているという状況があります。愛知県をはじめ県内の市町村また全国的にも多くの都道府県・市町村がパートナーシップ制度・ファミリーシップ制度をやっております。やっぱりこういう先駆者があってこそ国も制度を変えてくれると思うんですよ。ですから最後これは大治町に要望ですが、大治町も先駆者としてパートナーシップ制度・ファミリーシップ制度を導入して、国の制度、民法改正それに向けて頑張っているだけだいたいということを最後にお伝えして質問を終わります。以上です。

○議長（松本英隆君）

11番吉原経夫君議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時23分 休憩

午後2時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を始めます。

4番後藤田麻美子議員の一般質問を許します。

○4番（後藤田麻美子君）

議長。

○議長（松本英隆君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子でございます。議長のお許しを頂きましたので、町制施行50周年記念をどう活用されるのかにつきまして、町長・担当部局へ質問をさせていただきます。

町制50周年事業の中でオリジナル曲の作成が計画されておりますが、予算的にも決して安い値段ではございません。オリジナル曲が完成した折には、その期間だけ使用するのではなく、永久的に身近で町民の皆様に親しんでいただけるように利用するべきと思いますがいかがでしょうか。

そこで、次の3点につきましてお伺いをいたします。

1つ目に公共施設の電話の保留時に使用してはいかがでしょうか。

2つ目に公共施設のお昼の時間帯にBGMとしてオリジナル曲を放送してはいかがでしょうか。

3つ目に防災行政無線を使って夕刻に50周年の記念曲を放送してみてもはいかがでしょうか。

記念曲を上記のように使用していただければ多くの町民の皆様に親しんで広めることができると思います。町の考えをお伺いします。以上で1回目の質問を終わります。

○総務部長（大西英樹君）

町制50周年記念曲について御質問いただいております。

記念曲を制作する目的は、町全体を盛り上げ町民の皆様とのさらなる一体感の醸成を目的に制作しますので、50周年事業のみでなくて次年度以降においても公共施設や商業施設などで記念曲を流すことによって、町民の皆様に広く楽しみを持っていただくことを目的としております。幅広く活用していったら、また、さまざまな施設で活用できるような施設に応じた編曲の制作も考えております。

御質問の公共施設の電話の保留音につきましては、設定費用の問題はございますが前向きに検討してまいります。

また次に公共施設のお昼の時間帯にということにつきましては、流す時間帯や各施設の放送設備を考慮したうえで放送したいと考えております。

次に、防災行政無線の活用につきましては、以前には音の問題で中止した経緯がござ

いますが、夕刻の時間を知らせることについて再開してほしいとの意見もありますので、音量、鳴動時間、放送回数などを考慮して活用について検討しているところでございます。以上でございます。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。再質問させていただきます。記念曲の完成というのはいつごろになるのでしょうか。お伺いいたします。

○企画政策課長（横井宗宣君）

ことしの12月までを完成予定としております。

○4番（後藤田麻美子君）

ことし中には完成するという事で、私自身も町民の皆様も楽しみに待っていらっしやると思いますので、早急によりしくお願いいたします。

それからこの公共施設、また電話の保留、お金のかかる機器の問題、費用のかかる問題があるかと思いますが、例えば公共施設の中でこういうBGMまた電話とかをやってもいいよというところというのは、施設はあるのでしょうか。お伺いします。

○企画政策課長（横井宗宣君）

現在、各公共施設においてBGM、放送設備ですねこちらのほう対応できるかを今後詳細に調べまして放送について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

しっかり検討していただきたい、このように思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

庁舎内でもBGMを流すということはいろいろあるかと思いますが、例えば公共施設以外でもいろんな商業施設とか介護いろんな施設がありますけど病院と、そういったところってというのは大治町内にはありますけれども、そういったところには啓蒙というかPRとかしていただいております。お伺いいたします。

○企画政策課長（横井宗宣君）

今回は原曲をもとに編曲のほうもする予定でございます。例えば商業施設用のBGMとか病院施設等のBGMの作成も検討しております。こちらのほうが完成した暁には町内の該当するところに流していただけるようにお願いしてまいりたいと考えております。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。何せあの公共施設以外というところは相手様があることでございますので、これも積極的に我が町を50周年のこともしっかりアピールしていただくということもよろしく取り組みよろしくようお願いいたします。

それから次に啓発期間を含め周知期間につきましてどのようにお考えなんでしょうか。お伺いいたします。

○企画政策課長（横井宗宣君）

曲が制作できた暁には広報・ホームページ・LINE等での周知、ホームページから曲のほうダウンロードできるようにしていきたいと考えております。また、保育園や幼稚園、学校等にも楽譜や収録曲のデータを提供してイベントや事業に活用していただくようお願いしていただきたいと考えております。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

ありがとうございます。いろんな面で周知していただくことでお聞きしまして安心しております。とにかく防災行政無線を活用してこの曲を50周年記念の曲を流していただくというお話も答弁でいただきましたけれども、この夕刻というのは町民の皆さんが買い物帰りの人、学校帰りの人、お仕事帰りの人、公園等で遊んでいる子供たち、さまざまな町民の方が町内のどこかかしこに見えらと思います。町民の皆様と一緒に永久的にこの記念50周年記念曲に親しんでいただき、町全体で50周年記念を大いに盛り上げていただきたい。また、盛り上げていきたいと思うものでございます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本英隆君）

4番後藤田麻美子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時35分 休憩

午後2時36分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番三輪明広議員の一般質問を許します。

○7番（三輪明広君）

はい、議長。

○議長（松本英隆君）

7番三輪明広議員。

○7番（三輪明広君）

7番三輪明広です。議長のお許しを頂きましたので通告書に沿って質問をさせていただきます。

健康づくり事業と予防事業のさらなる充実をについて質問させていただきます。

世界保健機構が発表した世界保健統計2023年版によると、日本人の平均寿命は84.3歳、健康寿命は74.1歳でいずれも世界1位となります。昨今では人生100年時代という言葉

葉がよく聞かれるようになり、高齢者から若者までの全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らせることのできる社会をつくることが重要な課題となっています。

本町でも健康日本21「第2次おおはる計画」が平成26年度に策定され、令和6年度までの10年間にける健康づくりの重点施策や課題事項の取り組みがまとめられています。この中で健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活ができるいわゆる「健康寿命」を延伸させる町を目指して施策が提案されています。町民の方々が生き生きと暮らせるような健康づくり事業と疾病予防事業が重要であると考えます。そこで次の3点について町の考えをお聞きします。

1点目、令和7年度から始まる健康日本21「第3次おおはる計画」について、どのような考えのもと施策を推進していくのか。

2点目、感染症対策事業として令和6年度から新型コロナウイルスワクチン接種が定期予防接種となったが、どのように推進していくのか。

3点目、全額自己負担となる任意予防接種のうち、現在国で定期接種化が検討されている「おたふくかぜワクチン」「带状疱疹ワクチン」について接種費用の助成を考えるとどうか。以上3点最初の質問を終わらせていただきます。

○福祉部長（安井慎一君）

それでは「健康づくり事業と予防事業のさらなる充実を」ということで御質問をいただきました。

1つ目の質問であります令和7年度から始まる健康日本21「第3次おおはる計画」について推進方策でございます。現在の計画の健康日本21「第2次おおはる計画」では健康寿命の延伸を推進するため、がんの早期発見、脳血管疾患予防や虫歯・歯周病予防を重点施策として、がん検診の実施を始め生活習慣病を予防するための健康診査のほか健康教育講座の実施、町広報誌やホームページを活用した健康に関する情報の発信を行ってまいりました。次期計画である健康日本21「第3次おおはる計画」におきましても、今後重点的に取り組み疾病を把握するため愛知県国民健康保険団体連合会こちらの統計情報を活用しまして、大治町民の罹患率が高い疾病を分析してその特徴を踏まえた各種講座の実施や健康に関する情報の発信を行うとともに、引き続きがん検診の受診率向上を目指してまいりたいと考えております。

次に2問目の質問でございます。令和6年度から定期接種となった新型コロナウイルスワクチン接種の推進方法についてでございます。新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国は定期接種の対象を65歳以上の方及び60歳から64歳の方で重症化リスクの高い方と定め、ワクチン接種時期と接種回数を本年の秋冬ころに1回としておりますが、現在のところいまだ具体的な接種開始日は示されておられません。今後詳細がわかり次第、ワクチン接種の内容のほかワクチン接種の有効性について町広報誌やホームページ等で周知をしてまいりますのでよろしく願いいたします。

続きまして3問目の質問でございます。現在、国で定期接種化が検討されているおたふくかぜワクチン及び带状疱疹について接種費用の助成を考えるとどうかとの御質問でございます。現在、おたふくかぜワクチン及び带状疱疹ワクチンにつきましては、国の予防接種審議会におきまして、主にワクチンの有効性・安全性のほか、ワクチンの生産・流通体制・費用対効果を踏まえ定期接種化に向けた審議がされており、町としましても国の動向を注視しているところであります。定期接種につきましては伝染の恐れがある疾病の発生とに蔓延を予防するという公衆衛生上の必要性から実施するものですが、任意接種につきましては個人の方が感染症の予防・重症化を防ぐため、本人または保護者の意思と責任で接種を行うものであります。したがって町民の方が疾病予防を始め健康の増進に対する意識を高めていただくための環境整備の観点から、今後任意予防接種でありますおたふくかぜワクチン及び带状疱疹ワクチンへの費用助成についても十分に検討を重ねてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○7番（三輪明広君）

再度1点目の質問をさせていただきます。生まれてから亡くなるまでの生存している期間の平均を平均寿命といいます。また、自立して健康に過ごせる期間の平均を健康寿命といいます。この平均寿命と健康寿命の差は日常生活に制限のある期間、いわゆる不健康な期間を意味しますが、健康寿命を延ばすことによって個人の生活の質の低下を防ぐとともに、社会保険負担の軽減も期待できることから健康寿命の延伸は非常に重要になります。また、健康寿命の延伸には健康の増進を図るとともに疾病予防も重要であると考えます。第3次計画では歯の健康として虫歯と歯周病予防を口腔機能の維持向上のため、今後どのような施策の取り組みを考えているのかお聞きします。

○保健センター所長（森本健嗣君）

はい。健康日本21「第3次おおはる計画」での虫歯と口腔に対する取り組み、それから口腔機能に対する取り組みをどう考えているかとの御質問でございます。現在、虫歯・歯周病の健診を行います歯科健診・歯周病健診を実施し、歯と口腔機能の維持向上に取り組んでおります。また、口腔内の健康意識を高めていただくため令和4年度から口腔がん予防に関する健康教育を実施しております。今後は愛知県国民健康保険団体連合会の統計情報を分析するとともに、さらに虫歯予防と歯周病予防、口腔機能の維持向上に向けて取り組んでまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○7番（三輪明広君）

ありがとうございました。特に歯周病は誤嚥性肺炎や糖尿病、脳梗塞、心臓病など多くの病気と関係することが分かっています。また、認知症と歯周病に関する昨今の研究結果を見ますと歯周病の予防と治療によってアルツハイマー病の発病と進行を遅らすことのできるとの発表がありました。本町においても歯周病対策により一層の推進をお願いしまして次の質問に移ります。

2点目の質問です。コロナワクチンの接種費用について現時点での厚生労働省の書類では1回当たりの接種費用が1万5300円程度と試算されています。接種した方の自己負担は幾らになるのか説明をお願いします。

○保健センター所長（森本健嗣君）

コロナウイルスワクチンの接種にかかります自己負担についての御質問でございます。議員おっしゃったとおり今現在ですねワクチン1回当たりの接種費用のほうが現時点まだ確定しておりませんので、今後確定次第、接種にかかる自己負担額を定めていくこととなりますが、高齢者のインフルエンザワクチンなどと同様に自己負担額を海部地区での統一額としていくため、現在市町村担当者におきまして協議をしているところでございます。9月をめどに決定していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいいたします。なお、今後の対応としましてワクチン接種体制を確保していく中、コロナウイルスワクチン接種にかかる経費につきまして現予算内での対応のほか、予算の補正をお願いしたいと思いますのでそちらのほうもどうぞよろしくお願いいいたします。

○7番（三輪明広君）

ありがとうございました。コロナワクチン接種費用は他の接種費用と比べると高額となりますので、多くの高齢者が接種できる環境に努めていただきたいと思います。

次の質問に移ります。3点目の質問です。唾液腺の膨張を特徴とするウイルス感染症のおたふくかぜは4・5年ごとに全国規模の流行があり、合併症として髄膜炎や難聴などが心配され、人への感染力が高いことからワクチン接種による重症化予防が期待されます。帯状疱疹は水ぼうそうと同じウイルスが原因で起こる皮膚疾患で、水ぼうそうが治ったあともウイルスが神経に潜伏し免疫の低下や加齢に伴い帯状の疱疹を引き起こし、のちに一部の方は数カ月以上の神経痛を伴います。私達成人の水ぼうそう帯状疱疹ウイルスに対する抗体保有率は90%以上であり、成人のほとんどが帯状疱疹の発症リスクを有しています。このことから感染症予防のため任意接種を希望する方への助成を優先すべき施策の一つと考えますがいかがでしょうか。

○保健センター所長（森本健嗣君）

先ほどの福祉部長の答弁の繰り返しの答弁となりますが、疾病予防を始め健康の増進に対する意識を高めていただくための環境整備の観点から、今後任意接種でありますおたふくかぜワクチン・帯状疱疹ワクチン接種費用への助成につきまして、十分に検討を重ねてまいりたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいいたします。

○7番（三輪明広君）

帯状疱疹ワクチンの接種については多くの高齢者から接種をしたいとの声が届いていますが、乾燥組み換え帯状疱疹ワクチンでは2回接種する必要があるため、1回当たりの費用が2万程度と高額となるため、接種をためらう方もいます。ぜひ本町でも自らの健康意識の向上に向けた取り組みの一つとして帯状疱疹ワクチン接種の助成に対し早期の事

業化をお願いしまして質問とかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本英隆君）

7番三輪明広議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時52分 休憩

午後2時53分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番鈴木 満議員の一般質問を許します。

○6番（鈴木 満君）

議長。

○議長（松本英隆君）

6番鈴木 満議員。

○6番（鈴木 満君）

6番鈴木 満でございます。議長のお許しを頂きましたので随時質問に入らせていただきますと思います。

本年度から始まる防災公園の整備について詳細な説明を。

本年度より令和8年度にかけて砂子防災公園の整備が始まります。令和5年7月28日の住民説明会のあとの地域住民からの心配事や疑問、要望などを踏まえて今後整備を進めていく上での詳細なスケジュールをお聞きしたいと思います。

1、2回目の住民説明会はいつ開催するのか。

2、当初10トントラック1,000杯分の土が搬入になると聞いておりましたが、これを4トン車に積み替えて公園内に搬入する期間はどれくらいになるのでしょうか。

3、昨年一般質問で防災公園の車両搬入路を北側にも必要ではないかの質問に対し、検討するという答弁がありましたが、その後どうなったか。

4、防災公園の中を通る計画道路の千音寺線の道路用地をどのようにするのか。また、活用の考えはあるのか。

5、公園内の防災備蓄倉庫などの鍵は誰が管理・保管をするのか。

6、公園内に飲料水などの自動販売機を設置する考えはないか。

以上、最初の質問を終わります。

○建設部長（三輪恒裕君）

砂子防災公園の整備について6問質問をいただいております。1つ目に、2回目の住

民説明会はいつ開催するののかとの御質問でございます。業者が決まってからと考えておりました夏ごろをめどに説明会を開催したいと考えております。

2問目、4トン車積み替えて公園内に搬入する期間はどの御質問でございます。昨年度ボーリング調査及び地盤解析を行った結果、液状化が懸念される地盤であったため、軟弱地盤対策工事を行っていきませんが、この工事が今年度末ごろまでかかると考えています。工事の進捗状況にもよりますが、盛土材を来年度当初から搬入を始め、県との調整がございますが7月から8月をめどに搬入が完了するよう努めていきたいと考えております。

3つ目に車両搬入を北側にも必要ではないのかとの質問に対し検討するとのことであったが、その後どうなったのかとの御質問ですが、工事車両の搬入路につきましては、砂子防災公園に接する道路が北と南にございます。昨年の当初には南側を主として考えておりましたが、詳細設計時に道路の幅等を検討したところ、北側の道路幅のほうが広いいため、北側からの搬入を基本と考えておりますが、場合によっては南側からの搬入もあると考えております。

4つ目に千音寺線の道路用地をどうするのか、また、活用の考えはあるのかとの御質問でございます。千音寺線の北側と南側にある公園を結ぶ動線につきましては舗装をしていますが、それ以外につきましては碎石を敷く予定であり、常時の活用については今のところ考えておりません。しかしながら、公園がオープンしたあと、要望がありました際には、柔軟に利活用できるよう検討してまいります。

5つ目に防災備蓄倉庫の鍵は誰が管理するのかとの御質問でございます。防災備蓄倉庫の鍵につきましては防災危機管理課及び災害時に迅速に使用できるよう地元総代にも管理していただくよう調整していきたいと考えております。

6つ目に公園内に自動販売機を設置する考えはどの御質問でございますが、今後設置について検討していきたいと考えております。以上でございます。

○6番（鈴木 満君）

今回の説明会はどこまでの地域の方に案内を出されるのか教えていただきたいと思っております。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

どこまでの地域の方に御案内を出すのかとの御質問ですが、前回の説明会と同様に公園に隣接する地区の西部、中部、川崎、第2、第3川崎を予定してございます。以上です。

○6番（鈴木 満君）

平常時は都市公園として使うこの施設の説明会をもっと多くの町民に参加してもらうのがよいのではないかと思います。そこでまず、砂子東部地区に案内をしない理由があれば教えていただきたい。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

東部に関しましては、先ほどもお伝えしましたように隣接している地区を中心に案内を出していきたいと思っておりますので、東部に関しては今回含めてございません。以上です。

○6番（鈴木 満君）

夏ごろに説明会を開くということでしたが、この説明会にはこの施工業者と  
いうのか工事業者というのは参加されるのでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

施工業者が決まりましたら施工業者とともに工事説明会に参加していく形で考えてお  
ります。以上です。

○6番（鈴木 満君）

302号経由で稲家交差点から防災公園予定地までの区間で、地域の交通への配慮はどの  
ように考えているのかお聞かせください。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

土砂の搬入は302号を經由して稲家交差点から防災公園のほうへ入っていくことになり  
ます。その区間におきまして交通誘導員の配置をしていきたいと考えております。以上  
です。

○6番（鈴木 満君）

北側の道路が主になるということですが、通学路になっております。安全対策等が  
あれば教えていただきたい。また、北側南側の交通誘導員の人員配置はどこになるのか  
教えていただきたい。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

北側の道路に関しまして通学路になってございますので通学時間帯は避けて通行でき  
るように調整を考えております。また、交通誘導員の配置の箇所におきましては、北側  
の道路に関しまして3カ所配置のほう考えてございます。まず1カ所目には南小学校の西  
側の取り付け道路から南に行ったT字交差点と南小学校の東の南北道路を南に下った交  
差と東に行きまして砂子防災公園の入り口になるT字交差点の所に配置を考えておりま  
す。また、公園の北側と南側のほうへ交通誘導員のほうを配置したいと考えております。  
以上です。

○6番（鈴木 満君）

先ほど北側が主になって南側も通る運搬車両があるということですが、南側  
に稲家交差点から公園のほうへ南へ南側を侵入してくる車両は主にどういったものを搬  
入する車両になるのでしょうか。

○都市整備課長（後藤丈頭君）

南側から入る車両を今考えておりますのが軟弱地盤の対策工事を行っていきます。そ

の使用される重機等の搬入搬出の時。また、防球ネットを張っていきますのでそういった資材の搬入搬出時に、北から入れない車両の場合は南のほうから搬入を考えているところでございます。以上です。

○6番（鈴木 満君）

次の質問に入ります。3月の一般質問で同僚議員より大災害が発生した際に大量の災害ごみについての質問がありました。災害時、南北に16メートル東西に約200メートルのこの計画道路千音寺線の用地を災害時の一時仮置き場として、その候補地の一つとして活用の検討をされてはいかがでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

災害が発生した状況にもよりますが、有効な土地であると考えておりますので、その際は前向きに考えたいと思います。以上です。

○6番（鈴木 満君）

仮の質問に入りたいと思いますが、災害時ですので地元消防団の方に、先ほどは総代の方ということで答弁をいただきましたが、地元の消防団の方にも保管管理していただければと思います。総代ですとどうしても1年交代ということでなかなか引継ぎがうまくいかないこともありますので、消防団の方にも管理をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○建設部長（三輪恒裕君）

関係する団体、防災危機管理課ともよくよく検討してまいりたいと考えております。

○6番（鈴木 満君）

防災公園は平常時において子供たちの遊び場であったり、町民の憩いの場であったり、水分補給のできる自動販売機は必要不可欠なものと考えます。また、災害時においてライフラインの一つとして手動式、バッテリー式であったり、停電時においても無償提供できる飲料自動販売機などもあり、東日本大震災においては約400台のこういった自動販売機が稼働したとされております。今後ぜひ、新札等の対応もあると思います。そういった際に新たに町施設に設置する際にはぜひこういった自動販売機、災害にも対応できるような自動販売機を検討していただくことをお願いいたしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本英隆君）

6番鈴木 満議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時07分 散会